

プレス会見概要  
(政府・東京電力統合対策室合同記者会見)

日時：平成23年6月20日(月) 16:30～19:13

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官(原子力安全・保安院)、坪井審議官(文部科学省)、坂川企画課長(環境省)、加藤審議官(原子力安全委員会事務局)、松本本部長代理(東京電力株式会社)

\*文中敬称略

○司会

お待たせしました。ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。初めに細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつ共に冒頭発言をさせていただきます。

<冒頭あいさつ>

○細野補佐官

総理大臣補佐官の細野豪志でございます。合同記者会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。私から冒頭3点御報告をいたします。まず、よくないニュースの方から。本日、作業員の方の中で250mSv超えの方が新たに1名、合計9名ということになりました。東京電力の方には厚生労働省の方から放射線の計測をできるだけ早くするという強い指示が出ておまして、それに基づいて東京電力の方で作業を続けてきたと承知をしております。3月までの作業員3,639名のうち、まだ検査ができていない方は125名とかなり少なくなっておりましたので、9名という数字は大変深刻な数字ではございませんけれども、あと125名ということでございますので、ほぼ数字の概要はかたまってきたということかと思っております。何度も申し上げますが、250mSvを超えているというのは極めて深刻な事態でございますので、そうした方々への対応、更にはこれからの放射線管理については国としても更に本腰を入れて、国の責任の下でやるという思いでこれからも取り組んでいこうと、皆さんに御報告をさせていただきます。2つ目に前向きなニュースでございますけれども、4号機のプールでございますが、様々な国内外から御懸念をいただいていたところでございますが、補強工事を続けてまいりまして今日、強度が発現をするという状況になりました。つまり、余震対策が進んだということでございます。この点は東京電力の方で、現場が努力を大変積み重ねてきたところでございます。

ので、この後、東京電力の方から報告がございますのでそちらをお聞きください。最後に、今日は環境省にもこの会見に出席を求めておりまして、この後、災害廃棄物の処理について報告がございます。昨日、第3回の災害廃棄物安全評価検討会が行われまして、その中で方針がかたまったものでございます。今回の検討対象は避難区域などを除く、福島県浜通り及び中通り地方の災害廃棄物の取扱いについてかたまったものでございます。既に5月9日から現地調査を行ってまいりまして、6月3日には原子力安全委員会がおおよその考え方について既に方針を出しておりまして、その方針に基づいて安全評価を実施したものでございます。とりまとめた方針そのものは既に地元の自治体の方に連絡は行っておりまして、これから様々な説明会などを開いて、地元の自治体に対しても理解を求めるとともに福島県の特はこの原子力発電所に近いところでも、廃棄物の処理が進むように国としては取り組んでまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

#### ○司会

それでは以降、次第に従って進めさせていただきます。まず最初の議題です。ただ今紹介のございました放射線物質によって汚染された恐れのある災害廃棄物の処理の方針について、環境省より説明をいたします。

#### <災害廃棄物の処理の方針について>

#### ○環境省

環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課長の坂川でございます。私から第3回災害廃棄物安全評価検討会の結果についてという資料の御説明させていただきますと思います。今回の東日本大震災に伴いまして、東北地方では非常に大量の災害廃棄物が発生をしているところでございますけれども、福島県におきましてはその災害廃棄物が放射性物質により汚染されているおそれがあるということでございまして、その取扱いを私ども環境省と原子力安全・保安院などの関係省庁と相談、検討をしてきたところでございます。まず、5月2日に当面の取扱いを定めました。それによれば、福島県の浜通りと中通り地方におきましては、災害廃棄物を仮置き場まで集積するわけではありますが、その後の処理については当分の間、待っていただくということになっておりました。また、避難区域、計画的避難区域の中については、災害廃棄物を動かさないということが基本的な考え方でございます。その上、私ども環境省、原子力安全・保安院におきまして様々な調査を行ってきました。仮置き場において空間線量率を測るとか、又は仮置き場に集積されている災害廃棄物の放射性物質の濃度を測定するという調査を行うとともに、検討会を開催して、どのように処理をして

いけばいいのか検討を行ってきたところでございます。その結果、昨日開かれました第3回の検討会において、別紙のような方針がとりまとめられたということでございます。このとりまとめに当たりましては、6月3日の原子力安全委員会の当面の考え方を踏まえて、安全性を評価したところでございます。また、この処理方針に関しましては既に関係の市町村には連絡しているところでございますが、近々説明会を開催するというところで、福島県と現在調整をしているところでございます。恐らく今週中にも説明会で御説明できると考えております。先ほど申し上げましたように浜通り、中通りに関しては災害廃棄物の処理が仮置き場以降ストップしているわけでございますけれども、これによって再開されることになると考えております。1枚めくっていただきまして「処理方針の概要」というものでございます。「放射性物質により汚染された恐れのある災害廃棄物の処理の方針 平成23年6月19日」と書かれたもう1つの資料がございますが、こちらの資料は昨日の検討会でとりまとめられたものでございます。まず、この概要の方で要旨を御説明したいと思っております。別紙のところでございますが、1の処理方法に関しまして、災害廃棄物の中で可燃物、例えば木くずなどですが、そういった燃えるものにつきましては、できるだけ焼却して量を減らしていくことが望ましいわけですが、しかし、燃やし方を注意しなければいけないということで、焼却の方法を御検討いただきました。その結果、可燃物については排ガスの処理装置として、バグフィルター及び排ガス吸着能力を有する焼却施設で焼却をするということでございます。例えばこれに該当しないものとしては、電気集塵機を設置している焼却施設も福島県内にはあるわけでございますが、そのようなところにおいては今後、電気集塵機で放射性物質が十分除去できるのかどうかといったところも調査の上、改めて検討をしていくことになっております。②が焼却灰についてでございます。焼却灰の中は2つに分かれておりまして、主灰と飛灰という言葉があります。主灰と申しますのは廃棄物を償却した際に、焼却炉の下から出てくる灰でございます。飛灰の方は集塵機から排出される灰ということで、その2つに分けて今回検討がなされております。まず、主灰に関しましては、放射性物質の濃度が1kg当たり8,000Bq以下の場合に管理型最終処分場で埋め立てることになっております。この8,000Bqという数字は、先週とりまとめられました、上下水道汚泥の処理の考え方と同じ値でございます。ただし、埋め立てた場合に跡地については、居住等の用途に供しないとされております。また、8,000Bqを超えるようなものに関しましては、管理型の最終処分場で一時保管した後に、安全な最終処分の方法を検討することになりました。また、飛灰に関しましては、管理型最終処分場等で一時保管した後、安全な最終処分の方法を検討することでございます。埋め立てる場合は通常の埋立てと余り変わらない方法で

よいわけではありますが、一時保管の場合には参考に書かれておりますような方法によります。まず、埋立て場所を他の廃棄物と分けて記録するという事です。それから、ベントナイトという言葉がありますが、これは土壌の種類でございまして粘土質のものでございます。そういったもので30cm程度の隔離層を設けた上で、耐水性材料で梱包して焼却灰を置くということでありまして、そして、その上に雨水が侵入することを防止するために遮水シートで覆う。あるいはテントや屋根等で被覆するということです。そして、即日覆土を行う。即日覆土と申しますのは、1日の作業が終わった後に土をかぶせるということにございまして、毎日行うということです。ここまですべて焼却灰です。次に不燃物、燃えない廃棄物については、最終処分場で埋め立てることが可能です。この場合も跡地については居住等の用途に供しないとされたところです。④は再生利用でございまして、いわゆるリサイクルという言葉がほぼ同様の意味でございまして、再生利用に関しましては年間10 $\mu$ Svというクリアランスレベルがありますが、これ以下の被ばく線量に管理された状態での利用が可能だということです。その例といたしましては公共用地で地表に露出しない土木資材、例えば路盤材というような形で、覆土も行った上での利用ということでは可能ではないかということで、とりまとめが行われております。2番目が作業者の安全を確保することも必要ですので、それに関しましては厚生労働省が所管ですが、電離放射線障害防止規則を遵守するとされました。更に、この安全性を確認するために今後、主灰、飛灰などの放射性物質の濃度の測定をします。また、処理施設から排出される排ガス、焼却施設からの排ガス、また、最終処分場からの排水といったものについては、モニタリングを実施していくことになっております。4番であります。今回の処理の方針は避難区域以外のところ、計画避難区域を除きまして、今、住民の方が住んでいる場所を対象として、処理の方針がとりまとめられたところですが、今後は避難区域の中の災害廃棄物をどうするかといった検討も必要です。そのため、避難区域においても今後、放射性物質濃度の調査を実施する。災害廃棄物に含まれる濃度の調査なども実施いたしまして、現状をよく把握した上で処理方法を検討してまいりたいと考えております。福島県におかれても、災害廃棄物をできるだけ早く処分したいと御要望があります。復興のために災害廃棄物の処理をまず行っていかなければならないことではあります。一方で放射性物質による汚染というおそれもありますので、安全にきちんと行っていかなければいけないので、私どもとしてもこの考え方を福島県、市町村に御説明するとともに、また今後、検討会でも検討事項にも残っておりますので、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。以上で御説明を終わります。

○司会

続きまして、環境モニタリングについてです。まずは東京電力からの説明となります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、敷地周辺におきます空気と海水のサンプリングの状況につきまして、御報告させていただきます。まず、空気の状況でございます。お手元の資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第 87 報」となっております。こちらは発電所の西門、福島第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番での空気中のダスト分析結果でございます。2 枚目のところに測定結果、裏面に経時変化の方の記載がございますが、空気中の濃度限度に対する割合としましては 1 %程度という状況でございます。続きまして、海水の放射性物質の濃度の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」、サブタイトルが「第 89 報」になっているものでございます。こちらは発電所の沿岸部 4 箇所、それから、沖合の各地点におきましてサンプリングを継続しているものでございます。分析結果につきましては 2 枚目の表面のところから表の形で記載させていただいております。経時変化につきましては 3 枚目の表面のところからの記載がございます。こちらの方はほぼ横ばいなしは拡散によります減少傾向が確認できております。本日は海水に関しまして 1 点追加の情報がございます。お手元に A 4 縦のカラー写真で、右肩に参考配付資料というものがございます。宮城県沖の海の地図が載っているものでございますが、こちらは 5 月 6 日に文科省さんの方で海水域調査の拡大が示されておりますけれども、当社といたしましては文科省さんと協力させていただきまして、緑色の地点 6 箇所 MG1～MG6 の各地点におきまして明日から海水のサンプリングを行いますので、御紹介をさせていただきました。東京電力からは以上でございます。

○司会

次に文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果等について」ということで、資料をお配りしております。まず、全国的な調査という

ことで都道府県別の環境放射能の水準調査の結果と、最新のデータということ  
で別冊の方につけておりますが、そのほか大学における全国での測定の結果、  
定時降下物、上水等の結果付けてございますが、全般的に大きな変化はないと  
いう状況でございます。また、原子力発電所周辺の調査ということで空間線量  
率、積算線量計、ダストサンプリング等のデータもございますが、こちらも基  
本的には大きな変化はございません。あと、お手元の資料の42、43ページは毎  
週学校について測っておりますデータでございます。元々4月上旬には校庭で  
3.7 $\mu$ Sv/h という以上の値の学校でございましたが、御覧いただきますと現在は  
表土をとったりするという処理が行われている学校も多くなりまして、かなり  
1 $\mu$ Sv/h 以下のところも増えている現状でございます。一部空欄のところござ  
いいますが、正に測定日には工事が行われているという状況の学校でござ  
います。簡単でございますが、文部科学省からは以上でございます。

#### ○司会

続いて、原子力安全委員会からの説明となります。

#### ○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは6月20日付の原  
子力安全委員会というクレジットの「環境モニタリング結果の評価について」  
というA4縦長1枚の裏表のコピーと参考資料、1ページ目がA4横長で福島  
県の地図になっているものであります。

まず、空間放射線量ですけれども、特段大きな変化ございませんが、今回は  
参考資料の6ページを御覧いただきますと、発電所の20km圏内での測定結果が  
出ております。これまで大体1週間に1度のペースで出ておりますが、線量率  
については特段大きな変化はございませんし、また、分布についても北西、北  
部が高いという傾向が引き続き見られております。2の空気中の放射性物質濃  
度などについても、特段大きな変化はございません。4番の環境試料の関係で  
ありますけれども、参考資料の46ページから御覧いただきますと、発電所の前  
面海域での海水中の放射性物質濃度の分析結果でございます。46～48ページは  
東京電力の方で行ったものでありまして、幾つかのポイントでセシウムが出て  
いるところありますが、全て濃度限度以下であります。49ページは更にその外  
側で、これは海生研ですね、文部科学省の下で行われたものですが、これにつ  
きましては全て検出限界以下という結果になってございます。全国の放射  
能水準調査であります。これも特段大きな変化がないという状況でござ  
います。私からは以上でございます。

## ○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明です。東京電力より説明いたします。

### <プラント状況について>

#### ○東京電力

東京電力でございます。まず初めに被ばく線量の評価状況につきまして、御報告させていただきます。資料は2種類ございますので、1つ目の方の資料のタイトルを申し上げます。「福島第一原子力発電所緊急作業に伴う作業員の被ばく線量の評価状況について続報2」でございます。こちらは3月中に福島第一原子力発電所で仕事に従事した者に対しまして、線量を確定するようという事で厚生労働省、原子力安全・保安院さんの方から御指示があったものでございまして、本日その調査状況につきまして厚生労働省さんの方に報告させていただきましたので、その内容を御報告させていただきます。資料の方は2枚目から別紙という形で、私どもの調査状況を文章で書かせていただいておりますけれども、3枚目の添付資料の方で御説明させていただきます。まず、今回の集計の範囲でございますが、3月の緊急作業に従事した者は全員で3,639名でございます。その中で外部被ばくの対象となりますのが3,639名になります。こちらの線量の結果については1ページ目の下のところに外部被ばくの線量分布ということで書いてございますけれども、外部被ばくで250mSvを超えた者、200mSvを超え250mSv以下の者はありません。最大でも150mSvを超えて200mSv以下という者が東京電力社員4名、協力企業の方3名ということで、合計7名の方が最高の値ということになります。3,639名のうち、内部被ばくの一次評価が終わった者、6月18日までにホールボディカウンタが終わった者は3,514名になります。こちらに関しましては裏面になりますが、内部被ばくの評価結果がございます。表-2でございます。3,514名のうち、緊急作業のホールボディカウンタを6月18日までに受けた者で、一次評価を行ったものでございます。注に書いてございますように一次評価としたしましては、私どもといたしましては保守的に見積るため、各作業員の方が働き始めた最初の日に全量の放射性物質を内部取り込みしたということで評価をいたしておりますし、当初から従事していたものに関しましては3月12日ということで被ばくの評価を行っております。その結果、内部取り込みで250mSvを超えた者が東電の社員で7名、協力企業の方でゼロということでございます。また、200を超え250mSv以下の方が東電社員で3名、協力企業の方で2名、合計5名といった状況になります。このうち20mSvを超えた者が一次評価の後、JAEAさんの方で精密測定を行っていくこととなります。表3でございます。3,514名のうち、内部被ばくと外部被

ばくの合計値で、いわゆる厚生労働省さんが定めた緊急時被ばく 250mSv を超えた者に関しましては、東電社員が9名ということでございます。先般8名ということで御報告させていただきましたけれども、それ以降の調査によりまして1名追加ということになります。200を超え250mSv以下の者が東電社員で4名、協力企業の方で4名で、合計8名となります。以下、各線量ごとの分布状況につきましては、この表の方を御覧ください。したがって、現時点では3,514名の中で、緊急被ばく 250mSv を超えた方は合計で9名ということになります。また、1つ前のページに戻っていただきまして、まだ内部評価が終わっていない方が全部で125名いらっしゃいます。このうちの内訳を申し上げますと、既にホールボディカウンタを受ける予定が決まっている者が46名。それから、海外等に今いらっしゃるということで、ホールボディカウンタを受ける予定がまだ決まっていない方が7名いらっしゃいます。このほか当時働いていたところを退職されたという形で、現在連絡がとれない方が69名いらっしゃいます。こちらの方々につきましては、今後とも元請会社さんを通じまして連絡を何とかとって、ホールボディカウンタの受検をお願いしたいと考えています。こちらに関しましては以上でございます。もう1つの内部被ばくの状況でございますが、資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所における当社社員の被ばく線量の評価作業状況について」、こちらも続報2ということになります。タイトルがゴシック体で書かれている資料になります。まず、中段にございます当該社員の被ばく線量でございますが、こちらは6月10日に新たに東電社員の中から1名、250mSv を超えるおそれがあるということで、御報告させていただいた者の線量が確定したということの御連絡でございます。外部被ばくが110.27mSvで、内部被ばくの評価といたしましては241.81mSvでございます。したがって、合計値といたしましては352.08mSvということで確定いたしました。そのほか、先ほど1名追加になったということでの御連絡でございますが、6月18日JAEAさんの方から当社に連絡がありまして、この方につきましては現在、放医研さんの方で健康診断を受検しているという状況でございます。こちらの方は20代の男性でございます。外部被ばくで34.87mSv、内部被ばくで300.5というのが現時点での評価結果になります。合計値といたしましては335.37ということで、今後、放医研さんの方でのホールボディカウンタ等の受検、行動調査を踏まえまして被ばく線量を確定させていただきたいと考えています。被ばく線量に関しましては以上でございます。続きまして、プラントの状況について御報告させていただきます。お手元の資料で「福島第一原子力発電所の状況」というA4縦の1枚ものの資料を御覧ください。裏表の資料になっております。まず、タービン建屋の地下のたまり水の状況でございますけれども、午前中の会見で申し上げたとおり、本日10時25分からセシウ



ム吸着装置におきまして、高濃度汚染水を利用した通水試験を行っております。こちらの方は予定どおり、ほぼ4時間を経過した後、14時50分に通水試験は停止いたしております。これまでのところ高濃度の汚染水を通水した際に、この影響で表面線量が上昇し、フラッシング、レベルの低い水を流すと線量が低下するということから、この線量上昇に関しましては高濃度の滞留水を流すことによる影響と判断いたしております。今後は午前中から2時50分にかけて行いました通水試験と、新たに今後、水ベッセルを2塔、シリカサンドを入れたベッセルを2塔用意いたしまして、その4塔での通水試験を再度実施する予定にしております。それを今晚実施いたしまして、その結果を基に今後、セシウム吸着塔の運用を再開したいと考えております。午前中にセシウム吸着装置の性能確認についての御質問がございましたが、75tの最初の日処理した日の段階での性能でございますけれども、セシウム吸着塔の出口での水のサンプリングの結果、確定値はちょっと出ておりませんが、オーダーとしては $10^5$ 、10万分の1といった性能が確認されております。したがって、今回一時的に表面線量が上昇したことが確認されましたが、セシウム吸着塔の能力といたしましては、十分な性能が出ていると判断いたしております。続きまして、福島第一原子力発電所の状況の方の資料に戻らせていただきますけれども、トレンチ立坑、各建屋のたまり水の状況につきましましては、会見終了時までには最新値をお届けしたいと考えております。裏面の方にまいりまして、使用済燃料プールの冷却に関しましては、本日注水の予定はございません。2号機は引き続き、循環注水冷却を実施しております。4号機のDSピット、ウェルに関しましては注水を継続いたしております。圧力容器への注水につきましましてはこの表のとおりでございます。現在、安定的に原子炉の方としては冷却できているという状況になります。1号機の窒素の封入でございますけれども、14時現在で格納容器の圧力は134.7kPa、窒素の総封入量は48,900m<sup>3</sup>になります。その他の作業状況につきましても、会見終了時に本日の実績を御案内させていただきますが、下から6行目になりますけれども、本日2号機の原子炉建屋に関しましては二重扉を開放いたしまして環境改善を図っておりますが、本日の14時30分に大物搬入口を開放いたしております。引き続き湿度、温度、線量等環境のモニタリングを進めていきたいと考えています。続きまして、この作業状況の中で皆さまの方に1点御報告がございます。4号機の原子炉建屋の使用済燃料プールの底部の作業状況でございます。お手元に「4号機原子炉建屋の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事」ということで1枚A4横の資料を配付させていただきました。こちらは先ほど細野補佐官の方から御紹介くださったように、今回4号機に関しましては耐震安全上の健全性は解析によりまして、確保できていると評価いたしておりますけれども、建屋の状況がひどいということもござ

いまして、安全裕度を更に向上させるということで、プールの底部に支持構造物を設置する工事を進めております。具体的には、左下のところにイメージ図がございますが、鋼材支柱を32本、底部のところに設置いたしまして、1本当たり40tの荷重を支えるものになります。この後、この鋼製支柱を覆うような形で、格納容器側のところまでコンクリートを埋めていくという作業をいたします。写真では5月31日に撮影したものと現在の施工状況の写真を提示させていただいております。まず、左側の方でございますが、この写真の左側、少し建物の壁が丸くなっているところが格納容器側を覆うコンクリートの壁になります。そちらの支柱が、銀色のもの見えますが、その付近に今回新たに追設する鋼製支柱を設置したということになります。6月20日に撮影した写真で申し上げますと、その支柱付近に約32本の鋼製支柱を横一直線に立てて並べてあるという状況になります。本日、こちらの方の支柱のアンカー等も完成いたしまして、実際に支持を始めているという状況になります。今後はコンクリートを打ちまして、更なる補強を行う予定でございます。工程的には7月末には完成するという予定になります。続きまして、取水口付近の放射性物質の分析の状況でございます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで「6月19日採取分」というサブタイトルがついてございます。こちらは2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水が漏出したということをかんがみまして、毎日防波堤の内側の海水をサンプリングして分析をしているものでございます。分析結果につきましては1枚目の裏面に表の形で記載させていただいております。3枚目の表面の方から経時変化の方、記載がございませんけれども、こちらの兆候を見ておりますと横ばい、ないしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水の追加的な放出はないと判断いたしております。御説明事項は以上でございますけれども、皆さまの方には6月18日の土曜日に福島第一原子力発電所の事故時の対応状況について御説明させていただきましたが、その際の資料についております写真を改めて配付させていただいております。お手元には電子データの方も配付できていると思いますので、そちらの方御覧ください。そのほか、本日千葉工大さんから提供していただいております、Quinceの千葉工大さんでの試験の状況の動画を、皆さまの方に配付させていただいております。東京電力からは以上でございます。

## ○司会

これから質疑に入りたいと思います。質問事項は冒頭になるべくまとめて簡潔にお願いしたいと思います。また、回答に対します再質問はお受けいたしません。回答もなるべく簡潔に分かりやすくを心がけたいと思います。質問の際に

は誰に対する質問であるかを明確にさせていただきようお願いいたします。それでは、御質問なる方は挙手をお願いいたします。できるだけ環境省に対する質問を、なるべく早めのタイミングでお願いしたいと思います。どうぞ御協力よろしく申し上げます。御質問ある方、いかがでしょうか。では、後ろの席の真ん中の男性の方。

<質疑応答>

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、環境省さんに何点か。1つは今回の廃棄物の関係で、廃棄物を輸送した際の輸送車両等の管理はどういう状況になるのでしょうか。8,000を超えるものは基本的に一時保管ということなんですが、これはいつ頃まで一時保管と考えているのでしょうか。一時保管した後の最終処分場の目安というのは、立っているのでしょうか。現状の災害廃棄物に関して線量等の調査をされたと思うんですが、今後どれだけの量が出てきて、現状どれだけの分量があって、それはどの辺に処理できるようなものなのか。そういっためどのようなものは立っているのでしょうかというのをお願いいたします。

○司会

では、環境省、よろしく申し上げます。

A：（環境省）それでは、まず最初の御質問ですが、廃棄物を輸送する場合でございます。今回の検討の中では作業者の安全の確保も重要でございますので、その点も評価の対象には含めております。そこで、今のところの検討の結果によりますと、まず通常の災害廃棄物を輸送するという点に関しましては、特に問題ないだろうということでございますが、しかし、焼却した後の主灰又は飛灰ということになりますと濃度が高くなるケースもありますので、そういった場合にあっては電離則の適用がある場合には、電離則に従って作業をしていただくことになるわけでございます。その次に一時保管でございますが、この一時保管に関しましては今後私どもも一時保管をすることの安全性、更にそれをより安全に処分するためにどういう方法が適切なのかということについて、引き続き検討をすることにしております。現時点でいつ頃と明確に、具体的に申し上げることはできないのでありますが、引き続き検討会議をもって、どういう方法で処分をするのが最もよいのか検討していきたいと思っております。その際に、非常に濃度が高いものについては管理型処分場ではなくて、別の処分場で処分をしていくということが必要になるの

ではないかということが、想定されるわけでございまして、そういった最終処分場の確保ということも今後、検討していきたいと思っております。これも現時点でいつというところまで申し上げられるような段階ではございません。次に廃棄物の量的なことをございしますが、福島県内では今回の地震に伴いまして災害廃棄物が約 290 万 t 発生しているという推定をしております。現在、県下の市町村においては合計で 134 箇所の仮置き場に廃棄物を搬入しつつあるという状況です。既に仮置き場に搬入した量は 46 万 t ほどでして、全体の 16%にとどまっております。現在は、まずは仮置き場に搬入を進めているという状況でございます。それも今後、焼却又は埋立て処分というものが進んでいくわけですが、まずは市町村において持っております焼却施設で焼却が進むかと思えますけれども、ただ、能力的にそれで十分なのかどうかというところを、これからも県などいろいろな相談をしながら集めていくということになります。もし、それで不足をする場合は民間の焼却施設であるとか、又はそれも難しいという場合には、仮設の焼却炉を建てていくといったことについて検討をしていく予定となっております。以上でございます。

Q：関連で今の廃棄物の量なんですけれども、そうすると焼却した残りの主灰と飛灰に関しては、どのぐらいの量が出ると見込んでいるのでしょうか。あと、この置き場所は一時保管というのは現状の一時保管の場所にそのままなのでしょうか。最初にバグフィルターを付けた焼却所というのが条件なんですけれども、場所が何箇所ぐらいあって、どのぐらいの処理能力があって、足りなければどのぐらい増やすのかめどは立っているのでしょうか。以上、お願いします。

A：(環境省) まず、灰がどのぐらい発生するのかということに関しまして、今、いろいろ推計をしているところでございます。幅のある数字といたしましうか、これから更に精査していかなければいけないわけではありますが、灰の 1 つの目安として恐らく 10 万 t ぐらいは発生するのではないかという見通しです。それに関しましては、一時保管の場所としては当初は市町村が現在持っております、一般廃棄物の最終処分場に仮置きをしていくということが想定されております。その次に、バグフィルターを持っている焼却施設がどれぐらいあるのかということでございます。これに関しましては、現在この対象地域で市町村が所有する焼却施設が全部で 16 施設ございます。各市町村が必ずしも 1 箇所ずつ持っているわけではなくて、複数市町村が一部事務組合を作って焼却施設を建設するというケースも多いので市町村の数よりは少なくなります。16 箇所の焼却施設があります。そのうち、バグフィルターを設

置しているところが14箇所あるということでございます。残り2箇所は電気集塵機ですので、この電気集塵機のところで処理可能かどうかは今後、調査をした上で決めていくということです。比較的、福島県内においてはバグフィルターを装備している焼却施設が多いという結果になっております。

Q：確認なのですが、一時保管場所は市町村の最終処分場に仮置きでよろしいですか。

A：（環境省）そこに限定するわけではございません。民間の処分場に仮置きをするというケースもあり得ると思えますけれども、多くはまずは市町村が現在所有している最終処分場での仮置きになるのではないかと予想でございます。

Q：では、そうすると場所は確定するところまではいっていない。これから場所の選定をして置き場所を探すということでよろしいですか。

A：（環境省）この方針がまとまりましたのが昨日でございまして、各市町村にお伝えしたばかりです。ですから、各市町村においてどこに置くのかということは、これから検討されることとなります。現時点で決まっているわけではございません。

Q：管理型処分場の方を含めて置くということなのですが、現状、各市町村は全国含めて、余り埋め立ての場所というのは足りていない状況の中で、新しい場所を探すというのは容易ではないと思うのですが、その辺は国の方から試算なり条件なりというのは出していくんでしょうか。

A：（環境省）最終処分場に関しまして、これは福島県内においては比較的最終処分場が元々確保されていたということかと思っております。当然、市町村によって異なります。比較的余裕のあるところとそうでないところとありますので、その辺は今後、市町村からもいろいろお話を聞きながら、どのようにしていけばよいのかというところを検討いたします。また、市町村の処分場だけで足りなければ、これも産業廃棄物の最終処分場は福島県内にもございますので、そういったところの活用も今後、検討していく必要があると考えております。

Q：ありがとうございます。あと1点だけ、福島県外についてはどうでしょう

かというのでお願いします。最後です。

A：（環境省）今回、この処理の方針を定めるに当たりまして、詳しい方の資料の2ページ目の上の段落のところなどでありますが、クリアランスレベルと同程度以下のものは別といたしまして、当面の間、福島県内で処理を行っていくという方針です。やはり、まずは福島県内での処理を検討していくことになるかと思っております。

Q：そうすると、福島県外では基本的には放射性物質の濃度が超える、ここに当てはまるような災害廃棄物はないという前提なのでしょうか。

A：（環境省）現在までの情報によりますと、こういった注意を払うべきものについては福島県内の災害廃棄物であると考えておりまして、他の県については通常の処理が可能ではないかと考えております。

#### ○司会

ほかにある方。では、そちらの男性の方、お願いします。

#### ○読売新聞 中島

Q：読売新聞の中島です。東電の松本さんに水の浄化処理の関係でお尋ねしたいのですが、今朝の会見でも聞いたとおりではありますが、改めてお伺いしたいと思います。水だけを通して線量を測っても11.5mSvまで上がってしまったということは、恐らく処理前の水の放射線量が予想よりも高かったということだと思うのですが、ここの想定はどのように見積もっていたのか。予想より高かった理由は何なのかということをお教えください。その上で、この浄化システムの再稼働とか安定運用に向けて、何が課題になっているのか。それと通水試験を2回やって今、3回目やっているのでしょうか、その結果、何が分かっているのか。その辺りをまとめて教えてください。

A：（東電）まず、1つ目の御質問でございますけれども、こちらに関しましては当初、タービン建屋のたまり水の水質といたしましては、セシウムで $10^6\text{Bq}/\text{cm}^3$ 程度という判断をいたしておりましたので、今回、本格運転に入ったわけでございますが、ここまで水だけで高くなるということは予想しておりませんでした。当初、ゼオライトを詰めたベッセルでも5時間程度で取替え基準と考えております4mSv/hを上回ったという状況に関しましても、こちらの方としても想定している状況ではなかったということになります。ただ、

装置が壊れているというよりも性能が出ていないということですか、何か詰まったというものではございませんで、一時的に高濃度の汚染水がここを通過する際に、線量が高くなるという傾向が改めて判明したということになります。現時点ではまだはっきりと分析までは評価中でございますけれども、高濃度の汚染水を流したときには線量が上がって、洗浄する低濃度の汚染水を流すと線量が下がるということから、セシウム吸着塔の初段のところには何かこびりついてとれなくなるという事態ではないと考えています。したがって、一列の中に6塔ございますので、その6塔で分散して吸着ができるように、ベッセルの中身を調整する必要があるだろうと考えています。今後、本日の試験は再度、水を2塔、シリカサンドを2塔入れた計4塔を再度一度に通水して、線量の上がり方を確認することで、第1段のところはどういった吸着のさせ方をすると、バランスよく全体で吸着できるかというところを調べていきたいと考えています。まだ具体的に水2塔、シリカサンド2塔での通水試験は、今晚やるということ考えておりますけれども、具体的に何時からというところまではまだ決まっておりません。

Q：ありがとうございます。その上で、汚染水の水位がどんどん上がってきて、そろそろあふれ出そうというところもあるわけですが、どのぐらいの日数で復旧ができそうで、どのぐらいの日数で復旧できなければあふれ出しそうなのか、その辺りの見通しを聞かせてください。

A：（東電）現在のタービン建屋側のたまり水の水位の状況でございますが、私どもが制限といたしております水位で言いますと OP で4mに達するのは、これから1週間～10日程度と考えております。したがって、水処理システムの方といたしましては、この期間内に再稼働させて、本格運転をして水位を下げていくということが必要条件だと思っております。水処理システムの方でございますけれども、再度、今晚実施いたしますが、それほど時間がかからずに本格運転の方はできるのではないかと考えています。ここ一両日中で復旧できると判断しております。

Q：ありがとうございます。

○司会

済みません、ちょっと説明が通りません。まず、環境省に対する御質問を優先させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。環境省に対する御質問のある方、挙手お願ひします。では、そちらの男性の方。

○朝日新聞 坪谷

Q：朝日新聞の坪谷と申します。今回決められた措置の対象の市町村というのは、どのぐらいになるのでしょうか。

○司会

御質問は1つでよろしいですか。

A：（環境省）今回この対象となる場所は、浜通りと中通りの中の27の市町村となります。これは計画的避難区域と避難区域を除いているのと、5月27日に一度、空間線量率が非常に低い地域の10町村を除きましたので、そういったところを除いた結果として27市町村となります。

Q：具体的にどこの市町村かという例示みたいなことはできますか。何か紙に書いてあそこに貼っておくとかそういうことというのは。どこかホームページに載っているとか。

A：（環境省）福島県内の浜通り、中通りから避難区域と計画的避難区域を除いて、かつ、10町村を除くということでございまして、例えばいわき市、相馬市、南相馬市、中通りの福島市、郡山市など、その辺の一角が対象になります。

Q：分かりました。

○司会

ほかにある方。ございませんでしょうか。それでは、環境省以外の質問もお受けします。では、前の男性の方。それと、そちらの後ろのカメラの前の男性の方、2人続けてお願いします。

○アエラ編集部 大鹿

Q：アエラ編集部の大鹿といいます。冒頭、松本さんにお尋ねしたいのですが、6月18日に御発表になった福島第一原発の対応状況についての資料を読ませていただいたのですが、そこで先日1号機のICの手動操作をめぐって、保安規定で定める原子炉冷却材温度の降下率が55°C/h遵守できないうんぬんで手動停止を判断されたという話がございましたが、この保安規定というのは2号機、3号機あるいは柏崎刈羽でもほぼ同じ規定になっているのでしょ



うか。それとも1号機だけにスペシフィックな規定なんでしょうか。

A：(東電) 55°C/hの冷却材の温度変化率は福島第一のほか、柏崎刈羽原子力発電所、第二原子力発電所共通でございます。

Q：1時間で55°C下がるというのはそんなに急な冷却に思えないんですが、そうでもないんですか。

A：(東電) どういうふうに感じられるかは別といたしまして、55°C/h以上での冷却が進みますと、原子圧力容器のいわゆる熱疲労の面で懸念があるということで、なるべく通常ですとこの温度制限値を守ることになります。もちろん、いわゆる原子炉冷却材喪失事故といった大きな事故の場合には、こういった制限値を守らないで冷却することはございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

後ろの男性の方。

○共同通信 岡坂

Q：共同通信の岡坂ですけれども、作業員の被ばくの問題で4点お伺いします。

1つは、今日新たに発表された方は健康上の問題はないのかということ。2点目は、今日新たに1人線量を発表いただきましたが、これで確定した方は計3人ということでもいいのかという確認。3点目が、この方はどの辺でこういった作業をしていらっしゃるのかということ。4点目が、この方は既に作業を離れていらっしゃるのか。今どういう作業をされているのかという点です。それと、お配りいただいた提供写真なんですけれども、対応状況についてのお写真9枚あるかと思いますが、これはいずれも今日初めて公開されるということかどうかという点。多くの写真を撮られていると思うんですけれども、この9枚を選ばれた東電さんとしての狙いといいますか、意図について教えてください。以上です。

A：(東電) まず、今回追加で判明いたしました1名につきましては、18日に健康診断を行いまして、お医者様の方から健康上の問題はないという診断は受けております。本日御報告させていただいた3人目の被ばく線量の方でございますが、こちらで確定でございますので、現在9人250mSvを超える人がお

りますけれども、うち3名が確定したという状況になります。この方は50歳の当直長でございまして、3、4号機で運転の指揮に当たっていた者でございまして。この者は現在、福島第二原子力発電所のバックオフィスの方で福島第一の復旧作業に従事しているということになります。以前、紹介させていただいたとおり、外部、内部被ばくで合わせて170mSvを超えた者に関しましては、福島第一の発電所の中では働かないということで、第二原子力発電所のバックオフィスのほか、本店ですとか福島地域支援室というようなところでの業務が主体になります。本日配付させていただいた写真でございますが、こちらは6月18日に福島第一の事故の対応状況という資料の中で添付されている写真になります。ただ、資料中の写真でございますので小さくて見づらかったということと、電子データでの御要望がございましたので、本日改めて拡大して配付させていただいたということと、電子データの提供をさせていただきます。この写真でございますけれども、私どもが今回事故の対応状況で説明させていただいた中で、具体的にバッテリーはどういった形をつないでいるのかですとか、道に瓦れきですとか亀裂があつて、思うように進捗できなかったというようなところの御参考ということで、配付させていただきました。1枚目のところで御覧いただきますと、バッテリーを制御盤の前に並べてこういった形で仮に電源供給したりですとか、裏面のところは3月23日の写真でございますが、中央制御室が真っ暗な停電の中で、こういった形で作業をしていたという状況でございます。3～4枚目は道路の亀裂があるですとか、3枚目の表面の方になりますけれども、道路の真ん中に重油タンクが流されてまいりまして、この道路が全く使えなかったというようなことが、写真上判明しているということを今回お示ししたいということでございます。

Q：確定の方について作業状況を教えていただいたのですけれども、今日判明した9人目の方の作業状況はどんな感じだったのでしょうか。

A：（東電）9人目の方は20代の男性でございまして、1～4号機の保全班ということでプラントの復旧作業時従事していた者でございまして。主な仕事といたしましては、中央制御室での計器の復旧に当たっていたということでございまして、今後こういった作業場所でどんな作業をしていたのか、具体的な行動調査を進めてまいりたいと思っております。

Q：この方も既に福島第一からは外れていらっしゃるのですか。

A : (東電) そうです。本日、放医研の方での診断を受けているということになります。

Q : ありがとうございます。

○司会

ほかに質問のある方。そちらの男性の方、それとそちらの男性の方。それと真ん中の後ろの方ですね。

○時事通信 野中

Q : 時事通信の野中と申します。松本さんにお伺いしたいんですけれども、集計範囲の3月の緊急作業従事者が1週間前だと3,725名だったと思うんですが、この減少の理由をもう少し詳しく教えて欲しいのと、未評価の125人のうち、これは全部協力会社の作業員でよろしいのか。前回、まだ千何人が未評価で残っていた際は、東電社員はほとんど終わられていて協力会社の作業員の方がほとんど残っていたという状態だったと思うんですが、それは何か理由があったのでしょうか。あと話題が変わって、汚染水の処理システムの75tの処理能力が $10^5$ とおっしゃっていたのは、これはセシウム吸着塔のキュリオンのみのところを指しているのかというのを教えてください。

A : (東電) まず、今回のプレス文の3枚目の添付資料で、3,639名という形で御報告させていただいておりますけれども、こちらはその下に米印で書かせていただいておりますが、当初公表させていただいた際には、この人数より87人多かったんですが、これは米印に書いてございますとおり、福島第一原子力発電所の構外で作業した者を含んでおりました。例えば発電所構外に私どもの新福島変電所というところがござますけれども、そこで電気設備の復旧に当たっていた者も線量の被ばくする恐れがあるということで、Jヴィレッジで線量計を借りて装着して、新福島変電所で作業して戻っていたということでございますので、今回は福島第一原子力発電所の方が内部被ばくをする可能性があるということで、人数の上では絞り込んだ形になります。125名の内訳でございますが、125名のうち東電社員は3名、協力企業の方が122名となります。東電社員の方は私どもの社員でございますので比較的追跡が容易でございますので、3名の誰がどこにいるかということまで把握できております。協力企業さんの125名のうち、先ほど申しましたとおり既にホールボディの予定を組んでいる者が46名、海外等へいらっしゃって本人の確認はできているんだけれども、日本にいない、まだ受検のスケジュールが組まれ

ていないという者が7人ということになります。こちらの方が都合、全部で53人ということになります。また、連絡がとれない者が69名おりますけれども、こちらは既に当時所属していた企業から退職して、その後連絡がとれなくなったという者がございまして、69人という状況になります。汚染水の75tの処理の結果でございますが、これはセシウム吸着塔の処理能力ということで $10^5$ というのが装置の性能でございます。

Q：先ほど一両日中に本格運転とおっしゃったのは、4列全部動かすという意味でおっしゃっているのでしょうか。

A：（東電）4列で1,200t/dayということで本格運転を再開したいと考えています。

○司会

そちらの男性の方。

○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。東電の松本さんにお伺いします。2号機の大物搬入口の開放で周辺の影響はなかったのかということと、あと朝、作業員の方が4人入っておられるんですが、その後、中に入られて温度や湿度、線量なんかを測っておられましたら、その新しい数値を教えてください。あと今後、計器の設置に向け具体的なスケジュールがありましたら、併せてお願いします。

A：（東電）本日、14時30分に2号機原子炉建屋の大物搬入口を開放いたしましたけれども、その際に敷地の境界でございます、モニタリングポストの指示値の大きな変動はございませんでしたので、環境への影響はほとんどなかったと考えています。本日、大物搬入口への開放作業は東電の社員5名で実施しておりますが、こちらは開放作業だけの仕事でございますので、中に入ってサーベイは行っておりません。開放ということで14時10分から入りまして、14時30分に開放して待機を行っております。今後の予定でございますけれども、現在は大物搬入口を開放いたしまして、建屋の中の環境改善もいわゆる自然換気で進めている状況でございますので、今後、改めて湿度、温度、サーベイ等を実施する予定でございます。その後いわゆる原子炉水位計の校正、圧力計の校正といった作業に入る予定でございますが、まだ今のところ、いつの段階で校正作業に入るか決まっております。もちろん1号機と

同様、校正作業に入る日が決まりましたらお知らせさせていただきたいと思っています。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。それでは前の男性の方、それとそちらの3列目の男性の方、2人続けてお願いします。

○日本災害情報学会 福長

Q：日本災害情報学会の福長と申します。18日に東電の方から被災直後の対応ということで時系列が出ましたので、細野補佐官にちょっとその関連で伺いたいのですが、3月11日避難指示と屋内退避が出たのは、19時3分に原子力緊急事態宣言が出てから1時間20分後だったのですが、本来、原災法ですと緊急事態宣言が出た直後に、避難指示だとか防護対策を実施すべき区域ということをおおきくプランを持っていて指示を出すはずなのですが、1時間20分かかっている理由は何なのか。それから、3kmとか10kmという数字の根拠というのは何かおありでしょうかということが1つ。同様に、3月12日5時44分に福島第一原発の10km圏内の避難指示を出しておられますが、このときの10kmという根拠は何だろうかということでもあります。東電さんにお伺いしたいのは、その1時間前にベントによる被ばくの予測の評価をなさっておられますが、このときに炉心の損傷度合いというはどう見積もっておられたのか。つまり、ペレットが溶融している段階と、そうでなくて被覆管が損傷している段階では炉のソースタームといいますか、放射能のレベルも相当違うはずであると思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。続いて細野補佐官に伺いたいのは、3月12～15日にかけて半径20km圏内避難指示、半径20～30kmの屋内退避が出されましたが、これは同様に何か数字の根拠というものはおありになるのでしょうか。以上です。

A：（細野補佐官）まず1つ目の11日19時3分に緊急事態宣言が発令した後ですが、これは海江田大臣が緊急事態宣言の上申書を持ってきたのが17時42分です。それを検討して党首会談が入っているのですが、それも若干総理が参加をした上で、できるだけ早く出した方がいいだろうということで19時3分に出したのです。ですから、この時点でどういう事象が発生をしていて、どういった避難区域を設定すべきなのかという検討は、完全に終わっていたという状況ではありませんでした。緊急事態宣言をした後も、引き続いて状

況を見極めた上で、21時23分に先ほど言われたような3km以内の避難指示、そして10km圏内の屋内退避指示が出たということです。この根拠なんですけれども、原子炉の状況を専門家が見極めた上で、そのときの分かり得る限りの情報の下で議論して、3km、10kmという判断が出されたものと考えております。

Q：それは原子力安全委員会の助言に基づいてという意味ですか。

A：（細野補佐官）助言というような手続きをとる時間はありませんでしたので、原子力安全委員会の専門家の皆さんも含めた判断に基づいて、3km、10kmというのを決められたと記憶しております。3月12日と15日にそれぞれ避難範囲が拡大しているのですが、それも同様でして、12日ですと1号機が深刻な状況になったときだと記憶しておりますけれども、それぞれの状況に応じて順次拡大をいたしまして、いずれも専門家の意見を聞いた上で本部としての判断を行ったものであります。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきます。こういった被ばくの評価結果を行う際には、通常ですと排気筒の出口にございます放射線モニタを使いまして、どれぐらいの放射能、放射性物質が大気に出ているかという測定値を基に評価をしております。しかしながら、今回の事故の場合には制御電源等がなくなった関係で、いわゆる通常の計測器は全て使えないという状況に陥っておりますので、そういった通常での排気筒からの放射性物質の放出量というのは、測定できていないという状況になります。したがって、3月12日に実施したものはいわゆる原子炉設置許可申請書上、重大事故で発生するであろう放出放射能を仮定いたしまして計算したものでございまして、これは事故の状況等をシミュレーションしたというようなものではなくて、状況が分からないので重大事故での放射エネルギーを仮定して計算したものになります。

Q：平たく言うと、そのときの認識というのはどういう認識でおられたのでしょうか。つまり12日のベントの被ばくの予測評価をなさったときの、基本的に原子炉の中の状態についてどういう認識を持っておられたという。

A：（東電）原子炉の中の認識といいますよりも、格納容器の圧力が既に設計圧を超えている状況でございましたので、格納容器が破損して大量の放射能を放出するというよりも、ベントラインを通じて計画的に出すということをお

考していた状況でございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

では、そちらの男性の方。

○東京新聞 新開

Q：東京新聞の新開といいます。東電の松本さんをお願いしたいんですが、いずれも水処理装置の関係なんですけれども、先ほど冒頭の説明で、1つの列の4つの筒で吸着を分散できるように中身は調整する必要があるという説明でありましたが、それは例えば油の部分を減らしてセシウムを増やすとか、バランス配分はどういう意味なのかをもうちょっと分かりやすく説明してください。あと、筒の中身の調整に伴って当初想定していた筒の交換ペース、何日に1回とか、そういうペース配分に影響がないのかについても教えてください。

A：（東電）こちらに関しましては、今回のケースで申しますと第1段のところに非常に高い線量になりやすいという傾向が分かりましたので、第1段のところに単なる水だけを入れておくですとか、あるいはシリカサンドという砂を入れましてある程度とった後、後ろの方にセシウム吸着塔を通していくことを考えております。いずれにしろ、第1段だけが極端に上がっていくということを避けたいというのが趣旨でございます。午前中にした実験と、今晚やる実験の両方の成果を見ながら判断したいと思っております。なお、この運用方法の変更によりまして、これまでセシウム吸着塔の中心のところには毎日2～4塔というペースでの交換を予定しておりましたが、こちらに関しましては今後、変更する可能性がございますけれども、今の時点でまだこの変更をどうするかについては決まっております。

Q：変更する可能性があるというのは、よりハイペースになり得ることなんですか。

A：（東電）ハイペースになる塔が出てくるのか、ゆっくりもう少し均等にくっつけて、ペースとしては遅くするのかというのはまだはっきり分かりません。

○司会

ほかに御質問のある方。では、そちらの男性の方と、後ろの席のこちらから2列目の前の方。

○朝日新聞 西川

Q：朝日新聞の西川といます。先ほど内部被ばく、外部被ばくの関係で集計範囲が3,639人になったということですが、今回追加で報告したのは3,514人から、前回報告分の2,367を引いた1,147人ということでしょうかというのが1点。残りについては連絡がとれない人もいるということですが、いつまでに報告を目指すのかということ。今回250mSvを超えたのが分かった方は、安定ヨウ素剤の服用状況とかはどうだったのかということをお教えください。

A：（東電）まず、数字に関しましては今回3,514名まで分かっておりますので、先般御報告した内容との引き算で結構でございます。いつまでという御質問でございますけれども、既に46名の方はホールボディカウンタを受検する予定が組まれておりますので、こちらの方については6月いっぱいまでに順次作業の方を進めてまいります。また、海外にいらっしゃる等でまだ受検の予定が決まっていない方につきましても、6月中に受けられる人は連絡をとって受けていただきますし、それ以降となる可能性もございます。連絡がとれていない69名に関しましては、引き続きこの方々との連絡をとって、なるべく早くホールボディカウンタを受けるといってお勧めさせていただきたいと考えています。今回新たに確認した352.08mSvの3人目の方でございますが、ヨウ素剤に関しましては記録によりまして3月14日に2錠、3月25日に1錠服用しているという状況でございます。

Q：1つだけよろしいでしょうか。前回、調査結果を厚労省に御報告されたときに、残りは20日までに出不すとされていて、今回、残り全てはできなかった。40数人については測定の予定が入っているということですが、終わらなかった理由というのはどう見ればよろしいでしょうか。

A：（東電）7名の方は所在等も判明いたしておりますので、その方々の理由によりましてまだ受けられていない状況でございますが、大部分の69名の方は連絡がとれていないという状況でございますので、これが大きな原因ではないかと思っております。引き続き、各元請企業さんとよく連絡をとりながら、この方々の早期の受検を進めてまいりたいと思っております。



○司会

それでは。

○読売新聞 後藤

Q：読売新聞の後藤と申します。東京電力の松本さんにお伺いしたいんですけども、ホールボディカウンタを受けた方が、3月中には3,514人ということなんですが、作業員全体の人数と、ホールボディカウンタを受けた人数を把握していたら教えて欲しいのと、先ほど250mSv超えで3人が確定したということなんですけれども、そうすると、この合算値の表は全て、その3人以外は確定値ではないという認識でいいのかを確認したいんですけども。

A：（東電）総人数に関しましては確認させてください。表の見方でございますけれども、こちらの方で提示させていただいている内部と外部被ばく線量を250mSvを超えている者は9名おります。そのうちの3名が本日、3人目を確定させたということで、うち6名は今、一次評価が終わったということで、最終的な確定に向けての作業を進めている状況になります。

Q：確認なんですけど、では200超えから250以下、それよりずっと下の方々も含めて、確定していると言えるのはどれだけの範囲でいるんですか。

A：（東電）3人です。

Q：それ以外の方は全部確定していないということですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：ありがとうございます。

○司会

御質問のある方。では、前の男性の方。それでは、そちらの男性の方、お願いします。

○ジャーナリスト 寺澤

Q：ジャーナリストの寺澤有です。2011年の3月末の時点で、警察から32人も大量に天下りが東京電力にいるという件なんですけど、この人たちがどこで何をやっているのかというリストを今日、出してもらえるんですか。どうでし

よう。

A : (東電) リストの公表というよりも、その 32 名の方々は当社の安全運転の推進ですとか、あるいは警備といったセキュリティー面の業務に加えて、料金を集金する際のアドバイスなどをいただいているといった現状でございます。具体的な 32 名の内訳でございますけれども、東京で 13 名、神奈川、埼玉、福島でそれぞれ 3 名。茨城、千葉でそれぞれ 2 名、栃木、群馬、山梨、静岡、青森、新潟でそれぞれ 1 名の、計 32 名という現状でございます。

Q : こちらでも調べているので 1 つ聞きますけれども、今、新潟で 1 名と言いましたが、2009 年 3 月に新潟東署長を辞めて、翌月 2009 年 4 月からこの刈羽原発で働いている渡辺かずおさんという人がいますが、これが今、言った新潟で 1 名だと思えますが、この人の肩書は次長となっておりますけれども、次長って何をやっているんですか。

A : (東電) 詳しくは今、手元ございませんけれども、いずれにしても、そういう警察関係の OB の方には、警備等のセキュリティーといった業務を中心に、いろいろアドバイスをいただいているのが現状でございます。

Q : これまで、東京電力はこの人たちは何をやっているのかという質問に対して、料金徴収と渉外という説明をしてきたんですけれども、今回、新たに何か、警備とかセキュリティーとか出てきましたが、実際、具体的な内容は何をやっているのかということを知りたいんです。というのは、もう従前から私は聞いていますけれども、反原発の例えば市民運動とか、それに関わっている人間の個人情報とか、これまでも過去、私は直接に記事を書き寄せていますが、OB を通じて東京電力側に漏えいしているのではないかと。これはほぼそういうふうに見ているわけですが、そういう事実はないんですか。もう 1 つ聞きますが、結局のところ、東京電力の各原発にそれぞれ何人ずつ警察官は天下りしているんですか。

A : (東電) まず 1 点目につきましての寺澤さんからの御指摘のような事実はございません。それと、発電所ごとの集計については今、手元ございません。

Q : 先ほど福島何名とか挙げましたが、例えば当該の今、問題になっている福島第一原発には何人いるんですか。

A：（東電）手元にごさいませんで、確認させていただきます。

Q： それは、確認して取りあえず人数は明らかにしてください。

○司会

では、そちらの男性の方。

○テレビ朝日 岡田

Q： テレビ朝日の岡田と申しますが、東電の松本さんに1点だけ質問があります。先ほどの内部被ばく者の線量未測定者のうち、連絡の取れない方が69人いらっしゃるということなんですが、先ほど厚労省で開かれたレクの中で、69人のうちの半分ぐらいの三十数人が、そもそも実在しない人物だったという、確認が取れないという、連絡する以前に実在していないという話が先ほど厚労省の方で出たという話があるんですけども、その辺の詳細を教えてくださいたいと思います。

A：（東電）確認されないという状況でございますが、そちらの方々は、実際にはJヴィレッジのところでAPD、線量計を名前を書いて借り受けていますので、何らかの作業があったのは事実でございますけれども、その後、元請け企業さんに確認した際に、そういった人物が、その企業さんに存在しないという回答が来たというものがございます。したがって、厚生労働省さんの方でそういったお話がされたのではないかと考えておりますけれども、私どももその可能性も含めて、きちんとこの69名については調べていきたいと思っております。

Q： つまり、元請け企業の方で作業員を雇った時点で問題があったということですか。

A：（東電）その辺のところはまだはっきりいたしませんので、こういった雇用契約があつて、どういう確認をされているかについて私どもで調べている状況になります。

Q： もう一度済みません。こういった形で調べているんでしょうか。

A：（東電）まずは、元請け企業さんに対しまして、私どもが持っている台帳の記載内容と、元請け企業さんが持っている名簿を突き合わせることになりま

す。

○司会 御質問のある方。斜め後ろの男性の方と、その前の男性の方、続けてお願いします。はい、そちらの男性から。

○フジテレビ 柴木

Q：柴木と申します。東京電力の松本さんに、新たに分かった250mSv超えの20代の男性社員の方についてお伺いします。確認なんですけど、この男性社員の方は震災当日から働いていたということでしょうか。あと、内部被ばくが300 mSvを超えているんですが、3月12日以降、水素爆発があった頃どこにいらしたのか。また、マスクの着用はしていたのかどうかを確認されているのかお聞かせください。あと、眼鏡の着用の問題や防護方法、何らかの問題があったことが分かっているのかも併せてお聞かせください。最後に、内部被ばくの方がすごく高くなっているんですけども、ほかのこれまで確定している3人同様、甲状腺からのガンマ線による被ばくが主な要因になっているのでしょうか。以上、お聞かせください。

A：（東電）この新たな9人目につきましては、現在、行動調査を進めている段階でございます。震災当日からマスクの着用、眼鏡の有無等については確認中でございます。ただ、所属から見ますと1～4号機の計測制御のグループでございますので、中央制御室での計器の復旧に当たっていたという推定は行っております。マスクの着用につきましては、本人から今のところマスクはしていたということと、眼鏡はかけているものでございます。こういったところを改めて確認したいと考えています。ヨウ素剤は服用いたしましたけれども、28日ということが本人からの状況でございます。今後、以前問題になりました眼鏡を着用していた際の、隙間は空いていたのかというところについては、併せて調べていきたいと思っております。状況といたしましては、前の2人と同様、マスクは中央制御室はダストフィルター、現場がチャコールといった使い分けをしておりましたので、甲状腺の被ばくが主ではないかと考えています。

Q：ありがとうございました。

○司会

では、そちらの男性の方。

○NHK 大崎

Q : NHK の大崎と申します。まず、東京電力にですが、浄化装置についてですけども、元々は4 mSv に達した時点での交換ということと、外部で線量を測って把握するというようなことにしていたわけですが、それが今回、中を流れる汚染水の線量を拾ってしまって、濃度が高かったこともあって起こってしまったということなんですが、そうすると午前中の会見でも度々、濃度が想定より高かったとおっしゃっていたんですけども、元々設計上そういう本来は遮へいが効いているはずが効いていなかったとか、あるいは基準の取り方として4 mSv というのがそもそも中での線量との関係でどうだったのかとか、元々の想定に対して実際どうだったのかということ。もう1つは、濃度が実際に当初、今、高濃度の汚染水というと $10^6$ というようなことが恐らく想定されているんだろうとは思いますが、その想定に対して、では、どういう状況にあると考えられるのかを教えてくださいませんか。もう1点は何人かの方にお伺いしたいんですが、今日、埼玉県川口市が独自に被ばく量の上限を決められたと公表されているということです。上限はICRPが示している平常時の年間被ばく量1 mSv にプラスをして、国内の自然界で受ける被ばく量の0.64 mSv を足して1.64 mSv にした。これが計算上、1時間当たりの被ばく量は $0.31 \mu\text{Sv/h}$  に相当するので、これを超えた場合には、学校や幼稚園などでの活動時間を制限するというもおっしゃっていたということです。独自にこういった基準を設けるということについて、いきさつ等もあるんでしょうけれども、国としてどう考えるのかを細野補佐官、原子力安全委員会の加藤審議官にお伺いできますでしょうか。よろしくお願いします。

A : (東電) 東京電力から汚染水の状況について御説明させていただきますと、今回はそれぞれの棟で均等に吸着していくことを想定しておりましたので、今回のように第1段のところで急激に付着が行われる、あるいは予想よりも濃いようなものがスラッジのような形で流れてきたのではないかと考えておりますが、こちらに関しましては、ある程度想定としては難しかったのではないかと考えています。今回は、初めて運転を開始したわけですので、こういったところを今後の運用方法にきちんと反映させて、今後8ヶ月にわたって安定的に運転させていきたいと考えています。

A : (原安委) 川口市の件ですけども、意図も含めて事実関係を把握しておりませんので、コメントは差し控えたいと思います。

A : (細野補佐官) 私も今、初めて御指摘を受けまして聞きましたので、詳しく

コメントはできないんですけれども、学校の運営などについては、それぞれ自治体で様々な取組みを福島県内でもしていますので、自治体の皆さんができるだけ安全に配慮した運営をされることは当然、あってしかるべきではないかと思います。

Q：東京電力に再質問です。実際の運営に当たって、その改善というか対策ということが言われていますが、その中に線量を抑えるという意味で、例えば流量を調整することは考え得るのでしょうか。

A：（東電）流量の調整ももちろん含まれると思いますけれども、まずはベッセルの中の詰めるものを、水、シリカサンドといったものに変えることによる効果を、今晚確認したいと思っています。

○司会

ほかにある方。後ろのこの列で手を挙げている男性の方と、その横にいる男性の方、2人続けてお願いします。

○NHK 花田

Q：NHKの花田と申します。汚染水の処理装置の関係で2点伺わせてください。まず1点目は、東京電力の松本さんに伺いたいんですけれども、一両日中に復旧できるという目途ですが、こちらは対策とかスケジュール、工程的なものがある程度根拠としてないと、こういったことは分からないと思うんですが、そういった対策は先ほどおっしゃられた中身の入替えなどだと思うんですけれども、工程的なものというのはどういった根拠に基づいておっしゃっておられるのか伺わせてください。2点目なんですが、これは細野補佐官と松本さんに伺いたいんですけれども、今回の想定外の事態で重大になっているということなんですが、今後もこういった想定外の事態は起こって中断するリスクがあると思うんです。そういったリスクについてどのように考えられて評価されているのか、それぞれお聞かせください。

A：（東電）まず、工程的な見通しでございますけれども、少し繰り返しになりますが、今回のケースは何か機械が故障しているですとか、排管が詰まって水が流れていないという状況でございますので、ベッセルの中身の入替えですとか、運用の方法によりまして対応可能と判断いたしております。したがって、ベッセルの準備、入替えに要する時間を考えますと、1件当たり数時間で入替え等はできますので、そういったことを見通しますと、こー

両日中には本格運転が再開できるのではないかと考えております。ただ、交換用のベッセルをどう準備するかですとか、そういったことを踏まえたと、多少のことは遅れるかもしれませんが。中断するリスクでございますけれども、現在こういったリスクが顕在化しております、まだ対応中でございますが、今後もどんどん処理をいたしまして、まずはプロセス主建屋内の空き容量を引き続き確保することが重要だと思っております。現在、1週間から10日程度のタービン建屋のたまり水の余裕でしかございませんので、引き続き本格稼働が行われまして、プロセス主建屋の水位を下げて修理をしていくということが1点。もう1点は、現在、準備を進めておりますサリーのバックアップのシステムと、もう1つは高濃度の汚染水をためる仮設のタンクの設置工事を急いでいきたいと考えています。

A：（細野補佐官）先週スタートした段階でも、予断を許さないということは申し上げましたが、特に機械を動かし出した処理の段階においては、なかなか安定的にはいかない可能性があるとは感じておりました。ですので、もちろん本格稼働が今日できればいいわけですが、それがスタートした後も様々なトラブルと言うべきか調整と言うべきか、いずれにしても何らかの理由でハイペースで処理が進むことにならない可能性がまだ残っていると思っております。ただ、我々はある段階からは安定的に処理できるようになるのではないかと期待をしております。そういった状況になれば最低限、今、たまっている水が減っていくと、滞留水が減っていくという状況になるわけですから、事態は改善をします。もちろん、安定的になった後も、また再度、故障する可能性もゼロではありませんので、今、松本さんが言われたようなタンクを準備しておくとか、更には処理の装置を新たにもう1つ加えるとか、そういう対応も含めて様々なやり方を、念のためも含めて用意しておくことの必要性はあるのではないかと考えております。

Q：ありがとうございます。1点だけ細野補佐官に伺わせてください。今のお答えの中で、ある段階を過ぎると安定的になることを期待するというお話がありましたけれども、このある段階というのは、なかなか今の段階だと答えにくいかもしれませんが、どのような時期が想定されているのでしょうか。

A：（細野補佐官）第1ステップというのは安定的な注水ということになっておりました、この安定的な注水の最も期待がかかっているのが、この循環注水冷却でございますから、第1ステップの間には少なくとも安定化をさせなければならぬと思っております。

○司会

隣の男性の方。

○ブルームバーグニュース 小笹

Q：ブルームバーグニュースの小笹と申します。細野補佐官と、東電の松本さんに御質問いたします。まず細野補佐官は、これは要望にも近いんですけども、足元の状況が予断を許さないことを重々認識しながらも、先般おまとめになられた IAEA の報告書の中でうたわれた、例えば保安院の独立性の話とか、現実のコストを見極めて国民の議論を促すというようなお話がありましたが、ああいうものの実現に向けたスケジュール感をどうお持ちなのかということが 1 点です。松本さんにお伺いしたいのは細かい話で、この 3,639 名の内訳というのは、性別で考えると皆男性と考えていいのかどうかという話です。以上です。

A：（細野補佐官）まず、保安院の独立性の話でございますが、政府としては、これは検証委員会の方でもそういったことについて議論をすることになっておりますので、そこがまず正式の議論の場所にはなるだろうと思うんです。ただ、それを議論しながら、それをどの時点でどういう判断の下でやるのかというのは、これは正に政治判断でございますので、しかるべき権限を持った大臣なり総理なり、そういった方々が判断をされるべきものだろうと思います。若干、個人的な意見を言えば、できるだけ早い方がいいのではないかと考えております。もう 1 点、コストの部分ですが、少し時間がかかるかもしれない。やれるところからやればよいと思うんですけども、原発の本当に出るコストは何なのか、安全対策でかかるコストもあるでしょうし、事故によっていろいろかかってくるコストもあるでしょうから、そういったものもしっかり計算をした上で、果たしてどれぐらい経済性のある発電方法なのかというのは当然検証されて、その上で、国民が様々な判断ができるようにすべきだと思います。タイミングと言われると、それは早くに越したことはないんですけども、少し時間がかかるのではないかとと思います。

Q：もう少し具体的に言うと、年内で何か判断が出てきたりするものはあるんですか、今年中に。

A：（細野補佐官）そこは私はちょっと責任を持って言える話ではありません。例えば行政機関の改革には法律が必要ですから、いろいろな政治状況により



ますので、申し訳ないんですが、私の方で責任を持って答えられる立場にはありません。

Q：コストの方などは、例えば自民党の河野さんなどは、議連の中では年内にたたき台を作りたいというようなことをおっしゃっているものですか、そういう意味ではいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）このコストはどういうところまで入れるか、どう計算するかによって随分変わるんです。それは例えば国会議員の方々の中で、こういう計算の仕方があるのではないかという提案があれば、それに対しては情報が公開されるべきだと思います。政府としてコストを最終的にどう見極めるのかというのは、余り軽々にやれることではありませんので、しっかり確実な情報を積み上げて計算をされるべきものではないかという意味で申し上げました。

A：（東電）東京電力から内訳について説明させていただきますけれども、3,639名のうち女性が19名おります。こちらは以前、女性の被ばくの点で御紹介させていただいた数字のとおりでございます。女性の19名が内数で入っています。先ほどの質問の中で、確定した者は何人かという御質問がございましたけれども、3,514名のうち、そういう意味では男性の方で確定したのは3名。女子は19名が確定済みとなります。20mSv以下の者に関しましては一次評価で終わりでございますので、こちらに関しましては詳細な評価はこれ以上は行わないという状況でございます。

Q：もう1点だけ。海外に行っている方がいらっしゃるというのは、何か要因があるのでしょうか。

A：（東電）もといいた企業を退職されて別の企業に就職されたと同っています。

Q：ありがとうございました。

#### ○司会

御質問のある方、あと何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。前列で1、2、3、4、5名。後列で何人ぐらいいらっしゃいますか。4名。では、順番にお伺いしていきます。済みません、最初に1回もお伺いしていない人から先に。最初をお願いします。次に、お願いします。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます。東電の松本さんに被ばくの関係で伺いたいんですが、東電の内規では170mSvを超えた方を、現場作用を外すようにしていて、先日の厚労省からの基準では、内部被ばくでは内部被ばくで100mSvを超えた人間は外すということでしたけれども、今日の調査結果を踏まえて、現在、何人が被ばくの要因によって現場作業を制限されているのかというのが1点と、その人数によって、現場での作業に支障が起きる可能性があるのかどうかというのがもう1点。それも踏まえて、ほかの電力会社や、より作業員を確保する上で何か工夫を現在、強化している点があるのかを教えてください。連絡が取れない方なんですけど、先日は確か10人と伺ったような記憶があるんですけど、ちょっと増えているように感じたんですけども、その理由があれば教えてください。以上をお願いします。

A：（東電）いわゆる、制限を受けている者は、外部線量で100mSvを超えている24名でございます。こちらの関しましては基本的には現場の作業をさせないということで、福島第一の中ですと免震重要棟の中での作業ということになります。更に、繰り返しになりますが、内部外部合わせて170mSvを超えた者は福島第一の発電所の所内では勤務しないということで、福島第二のバックオフィス、そのほかの事業所での作業となります。現在の作業員の状況でございますけれども、今回こういった250mSvを超える、あるいは作業員の方で一時、タービン建屋のたまり水に足が浸かった関係で、大量の被ばくをしてしまったということがございましたが、3月中の、どちらかというとまだ混乱の中での作業の状況でございましたので、現在4月、5月の線量の確認を進めておりますけれども、こちらの方に関しましては、比較的こういった大量の被ばくは見つかっておりません。したがって、ここ最近に関しましては適切な被ばく管理ができていないかと判断いたしております。そうは言っても、100mSvを超えてまいりますと現場の作業ができなくなりますので、そういう意味では20mSvから数十mSvといった線量の方がどんどん増えてくるという状況でございますので、こういった方々を中心に比較・分担をして、なるべく1人の方に偏らないということを検討している段階でございます。今のところ、作業員の手当てが基本的に難しくなったということにはございませんが、中長期的な課題として、元請け企業さんとよく話をしていきたいと考えています。連絡が取れない者に関しましては、調査を進めていく中で以前は10名程度と考えていましたけれども、予定を実際に組んでいくということをやっていきますと、改めて69名の方が連絡ができない。ある

いは、先ほどの御質問にあったとおり、企業さんが持っている名簿に名前がないということが新たに分かりましたので、そういったところを踏まえて現時点で確認できているのが 69 名になります。

Q：その制限を加えらている外部の 24 人というのは、先日の厚労省の話で内部で 100mSv を超えているという者の制限とどう関係しているのかということと、内部・外部を合わせて 170 を超えている人は、この表からは読み取れませんけれども、少なくとも 20 人ちょっとはいるような感じがしますが、外部の 24 人だけでよろしいのでしょうか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

Q：それらの制限を受けられた方は、最近の調査で制限を受けて作業が禁止になっているのか、ある程度それよりも前の段階で被ばく量が多いことが分かかって制限されたのか、それはどちらなんのでしょうか。

A：（東電）外部線量に関しましては、日々の線量把握ができておりますので、その都度確認をして 100 mSv を超えたところで、制限をかけております。

Q：内部で制限を受けられている方がいらっしゃるとして、最近の調査で制限を加えられたということですか。

A：（東電）そういうことになります。小名浜での一次評価が終わった段階で、初めて内部被ばくの線量がはっきりいたしますので、その時点から制限をかけることになります。

Q：先ほど、作業員の手当てが難しくなっている状況ではないということでしたが、こうした高い線量を被ばくされた方は当直長であるとか、恐らくかなり発電所に精通されている方で、作業の上でも重要な任務を担っている方ではないかと思うんですけれども、単なる頭数というよりは、経験豊富な方が作業できなくなることの影響はあるのでしょうか。

A：（東電）はい。そういった面もございますけれども、今回 9 名の者が新たに 250mSv を超えて作業をできなくなっているという状況でございますが、この中でいわゆる指導・監督に当たるような者に対してましては、今回も含めた当直長 1 名でございます。

Q：技術的なことなんですけれども、確定という表現をされているのは、きめ細かいホールボディーカウンタで数字を確定したということなのか、あるいは行動調査の上で3月12日に全量被ばくしたという想定を、もう少しきめ細かくして行動も確定したという意味なんですか。

A：（東電）両方ございます。1つは小名浜のコールセンターでの一次評価は、精度としてはJAEAさんですか、放医研さんが持っているホールボディーカウンタよりも劣りますので、きちんとした放射能のBq数を算出する上では放医研さん、JAEAさんの方が適切であろうと判断いたしております。もう1点は行動調査で、いつ内部取り込みをしたかによりまして内部被ばく線量は大きく変わりますので、そのところをはっきりさせるということになります。ただ、行動調査でも余りはっきりしない場合には最も保守的な値ということで、今回のように3月12日に一度に吸ってしまったというようなことで確定させる作業になります。

Q：最後に1点だけ。9人目の今日新たに250 mSv 超えが推定される方ですが、この方は3月12日の発災直後から仕事をされている方でいいのか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：あと、放医研で今後、健康調査をされる、診察されることですが、現状で健康面での障害は何か出ているんでしょうか。

A：（東電）こちらは事故が発生当時からおりました者でございます。現時点で健康上の何か問題があるということは聞いてございません。本日、放医研にも行っておりますので、そこでの正確な診断結果を待っているところになります。

Q：ありがとうございます。

○司会  
では。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます。午前の会見でもお伺いしたんですけれども、

地下水の遮水壁について 1,000 億円という構築費を試算しながらも、株主総会があるので公表を事前にすることをやめていただきたいという旨の内部文書がありまして、これは弊社のウェブサイトでも既に公開しているんですが、これについて以前からの進捗が何か分かりましたならば、松本さんにお伺いしたいということと、あと、政府としての受け止めについて細野補佐官にお伺いしたい。

A：（東電）私はまだその内部文書そのものを見ていないので、こちらに関しまして、どういうものなのかは確認できておりません。しかしながら、私どもといたしましては今後、地下の遮水壁に関しましては道筋で示させていただいたとおり、これから具体的な設計を進める状況でございますので、必要な設計ができ、それに基づいたコストが算出できれば、適切な公開あるいは費用の計上が必要になるかと思っております。

A：（細野補佐官）地下水の遮水壁についてはロードマップで明確に書かれておりますし、これからの水の様々なリスクを考えれば当然やるべき作業だと考えております。ただ、大きな工事ですので、決めたから明日から始められるという種のものではありませんので、しっかり早急に検討して、できるだけ早い段階で着手をするというのが政府の方針です。

Q：続けて、補佐官もこの文書は御覧になったことはあるんでしょうか。

A：（細野補佐官）文書は見たことがありません。

#### ○司会

そちらに2人いらっしゃったと思いますけれども。はい、そちらの2人ですね。その次にお願いします。

#### ○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池と申します。東京電力さんと保安院さんに1つずつお伺いします。まず、水処理システムの関係で、先ほど5時間回して75tを処理した結果、 $10^5$ 濃度が低下できたというお話がありましたけれども、これはセシウムが $10^6$ だという想定で回したところ、 $10^5$ に減らせたという意味で捉えればいいのかを教えてください。保安院さんに先ほどの被ばくの関係で、30何人の方が名簿上分からないという話が出ていたんですけれども、こちらの健康の問題からしても非常に問題ですが、原発の安全性ということを考えても

偽名を使ったり、身元が全く分からないような人が働ける状況は非常に問題があると思うんですが、保安という観点から東京電力さんにこの問題に対して調査を求めて、更にその報告を求める、そのような指示を出されるお考えはないかということと、今回、これは東京電力の福島原発は非常に特殊な状態なので、その特殊性があったからこそ把握、判明したようなところもあると思うんですけれども、同じように全国の原発で働いている作業員の方が、実は全く身元が分からないような状態で働いているということが懸念されると思うのですが、これに関して全国調査のようなものが必要だというお考えはないでしょうか。以上、お願いします。

A：（東電）まず東京電力から、水処理システムの状況でございますけれども、75t を処理した段階で、入口と出口のいわゆる放射能濃度の差で  $10^5$  という評価をしております。

A：（保安院）保安院ですけれども、確かにおっしゃるとおり、核物質防護などの観点から発電所への立入りについては、しっかり管理されているべきものと思いますので、今回の東京電力の状況がどうだったのかということは線量の管理の観点も含めて、よく話を聞いてみたいと思いますし、この種のことのほかの発電所で考えられるのかどうかについては、まず全国的な調査をする必要があるかどうかも含めて検討してみたいと思います。

○共同通信 鈴木

Q：共同通信の鈴木と申します。東電さんをお願いしたいんですけれども、ちょっと細かいことですが、今日、千葉工業大などが開発したクインズというロボットが福島に出発したと思うんですけれども、何時に福島に着いたのか、福島のどこの施設に今、着いているのか教えてください。

A：（東電）福島のどこに着いたかというところについては、確認させていただきたいと思います。まずは小名浜コールセンターか、Jヴィレッジのどちらかだと思いますので、いつ頃どこに着いたかは確認します。

Q：まだ着いたかどうかというのも分かっていないということですか。

A：（東電）はい、そうです。

○司会

それでは、前の男性の方から。

○アエラ編集部 大鹿

Q：度々済みません、アエラ編集部の大鹿です。先ほどの方の質問に関連して細野さんにお伺いしたいんですが、3月11日のことなんですけれども、午後5時42分に海江田大臣が避難の上申書を持ってこられた。そのとき細野さんは、官邸で総理と寺田さんや福山さんと一緒に会合に同席していたと思うんですが、海江田さんが上申書を持ってきた段階で、その当時、官邸では原発がどういう状況だという認識だったのでしょうか。先ほど松本さんは、設定の圧力を上回っているという認識でしたということをおっしゃっておられましたが、そのとき官邸では、実際に炉心が露出している、あるいは炉心溶融が始まりそうだとか、どういう認識でいらっしゃったのでしょうか。

A：（細野補佐官）これは直後でしたので、ちょっと正確にこの時間帯にどういう状況だったのかという記憶をしていないんですが、状況としては当時、地震と津波が発生して、津波で大変な死者が出ているのではないかという情報が錯綜して、その対応にかなりのエネルギーを割いていたのがあったんです。並行して海江田大臣が緊急事態宣言をするようにということで、官邸に本当に飛び込んでこられたような形で、それで、そちらが深刻だということも併せて分かったという状況でした。

Q：保安院の解析結果だと、3月11日の午後5時頃には1号機で炉心露出が始まっていたのではないかと、6月6日の発表の資料ではそうっておりますし、週刊朝日の記者が、現地の原子力安全・保安院の現地事務所に行ったところ、6時12分に燃料棒露出というメモが残されていたと、これは4月に週刊朝日が報道した内容なんですが、つまり5時から6時ぐらいの段階で、もうかなり危機的な状況になったと東電、原子力安全・保安院若しくは経産省が認識していたのではないかと推測されるのですけれども、官邸ではいかがだったのでしょうか。そうでないと、避難させようという話にならないと思うんです。

A：（細野補佐官）それは深刻な状況だとは考えておりました。電源が喪失されたということも分かっておりましたし、その後、電源車をどうやって確保するのかということで、政府としても自衛隊機で運べないかとか、相当詰めた検討をしたんです。ですから、事態が深刻であるということは海江田大臣が官邸に来られたときには認識はしていたと思います。ただ、発電所がどうい

う状況なのかということについて、詳細に分かっていたかと言われれば、十分な情報を得ることができる状態ではありませんでしたので、何が必要なかを把握して、それを政府としてどうバックアップできるのかを、こうした時間帯はやっていた記憶がございます。

Q：それと関連して、当初はベントの必要性は1号機、2号機のいずれの方にあるとお考えだったのでしょうか。3月12日の午前3時に海江田大臣が小森常務と記者会見した時点では、1号機より2号機の方が先なのではないかという話もあって、午前2時50分に2号機の方まで作業員が行ったら、水位が確保されていたので1号機となった。あの時点では1号機か2号機か、どちらかという判断だったのでしょうか。最後にベントの件なんですけど、東電の方から自主的にベントをしたいと言ってきたのが午前1時半ぐらだと表現されていますけれども、例えばベントを政府の方から法的に命令するという判断をもっと早めることはできなかったのでしょうか。原子炉等規制法で命令したのは3月12日の午前6時50分なのですが、法律で命令できるということを認識したのは遅かったんですか。まず事業所の自主判断に委ねるような期間が長くて、政府で命令できる法的な権限があるのであれば、それをやればよかったのではないかと思うんですが。そこは例えば法律で命令できると認識するのが遅れたのでしょうか。

A：（細野補佐官）ベントの必要性自身は、政府内部でも11日のもうかなり夜の段階から、何時からかというところ、ちょっと私も記憶が不確かなんですけども、それほど深夜になる前から検討されていて、むしろ、やるべきだということと共通認識に立っていたと思います。日が明けた12日頃から東京電力もベントをするんだという方針がかなり明確に出ていましたので、それであれば、東京電力がやることを政府としてはしっかり認めていくとすべきだろうと、3時頃だったのでしょうか、プレス発表を海江田大臣と小森常務がやられたと記憶をしております。それで指示を出したのが6時50分です。これは単にベントの実施を命令したのではなく、手動によるベントを指示しているんです。様々なベントのやり方があるって、そのやり方を検討しているということでした。もう緊急時ですので、手動というのは人が行くわけですから、シビアな状況ではあるわけですが、手動によってでも絶対にやらなければならないという状況だということで、ベントの方針は元々決まっていたし、東京電力も努力をしていたんですが、手動でやるようにという指示を海江田大臣が出されたと記憶しております。



Q：分かりました。最後に1点だけ。当初2号機の方が危ないのだと思われて、でも実際は1号機の方で深刻な状況が先に起きたわけなんですけど、3月11日の5時頃からそういう状況になっていたと思うんですけども、1号機で非常に急ピッチで早く危機的な状況になったのは、今、振り返ってみると原子炉の構造上の問題はあったと思いますか。ずっと高経年化対策として経産省も長い期間使おうという政策を展開してきたと思うんですけど、それが逆に老朽原発を無理して使っているようなことにはなっていないのでしょうか。

A：（細野補佐官）そこは非常に技術的な問題もありますので、私の方で今の段階では余り断定的なことは申し上げられないと思います。当時1号機か2号機かという議論は、注水がどちらが当時まだできていたかという状況認識は、今から見れば正確にできていなかったということだと思えます。つまり、1号機の方が先に注水が切れていたということが分かっていたんだと思うのですが、それが高経年化によるものなのかどうかということも含めて、そこはまずは専門家による議論を待ちたいと思っております。

#### ○司会

では、後列で4人の方がいらっしゃった、もう一度済みません、手を挙げていただけますか。こちら側から4名の方に順番にお願いします。

#### ○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。東京電力の松本さんに確認したいんですけども、まず3月12日朝のベントの件ですが、ベントをやるに当たって先ほど松本さんへの別の方の質問で、設置許可申請書の重大事故で放出される放射性物質の量を仮定して、周辺の住民の方への被ばくの評価を計算したとおっしゃっておられていたかと思うんですけども、その評価結果はこれまで公表されていないと思うんですけど、特に当時なぜ公表されなかったのか。住民の方とか報道機関も含め、公表すべきであったのではないかと当時は考えられなかったのかを確認したいのと、今からでも公表するお考えはないのか、念のため確認したいのがまず1点。先ほど毎日新聞の方が質問しておられた、今日の毎日新聞の夕刊の1面トップに載っております地下水の遮水壁の件なんですけれども、これは今年3月期の決算には、これに関する費用は一切計上されていないということで間違いないかどうかを確認したいと思います。以上です。

A：（東電）こちらの被ばく評価に関しましては、繰り返しになりますが、事故

の発生時にどういった放出量が分からない中で、いわゆる設置許可に載っております重大事故での放出を仮定いたしましたものですから、実際の被ばく評価とはちょっと違う種類のものでございます。したがって、仮定の試算結果でございますので公表の対象とはいたしておりませんが、今回こういうことをやったという仮定の値の試算については、当時マスコミの皆さんとのやりとりの中で、例えば2.何kmのところは何mSvですよということはお話をさせていただいております。原子力安全委員会さんの方でSPEEDIが話題になっておりますけれども、あくまでこちらは、いわゆる保安院さんの種類のシミュレーションとは随分、毛色が違うものではないかと思っております。地下の遮水壁でございますけれども、こちらはこれから設計ですとか工程等を詰めていくものでございますので、もちろん、試算という形で3月期の決算には計上しておりません。

Q：分かりました。あと、毎日新聞のウェブサイトに乗っている文書なんですけれども、先ほど松本さんは御覧になっておられないというお話でしたが、後ほどでもいいんですが、これが本物かどうかを確認することは可能でしょうか。

A：（東電）社として確認させていただきます。

○司会  
次の方。

○月刊ファクタ 宮嶋

Q：月刊ファクタの宮嶋といいます、環境省さんに伺いたいんですけれども。

○司会  
済みません、環境省はもう帰っております。

Q：いない。それでは、細野さんで結構なんですけれども、今の法律の建前で考えますと、破棄物の処理は市町村を含めたそういうところがやるとなっていますが、こういうものを今の福島の実地のところにやっても、なかなか本当にできるのかという疑問が私にはございます。それで環境省に、今、何人の定員でこれをやっていて、27市町村に何人がこのことでやれるのかということについても疑問があります。なおかつ、今の環境省がつくったペーパーの8というところを見ますと、このままの状態ですと、要するに避難区域で

すとか、計画的避難区域における放射性物質のものの処分についても、市町村の職員がするような形になっているんですけども、一定の危険性があつたりするものについては、国が市町村、そういうところの人たちと一体となってやるとか、そういうことでないと、私が現地を歩いている感じでは、とてもできないのではないかと思います。要するに、今の法律の建前ではこうかもしれないけれども、今の現実の福島のような現地を見ますと、とても、そこまで市町村にはできないのではないかと私は思うんです。例えば8. なんていうのは本気でやるつもりがあるのかどうか。やはりこういうものは国がある程度特別立法を作って、放射性物質については最低でも市は別にして、町村レベルでも難しいと私は思うんですが、その辺のことをどうお考えになるのかを伺いたい。

A：（細野補佐官） 人的な面から言っても、財政的な面から言っても、地元の自治体が非常に厳しい状況にあるということは、よく私も分かっております。しかも、この廃棄物の問題は、平時であればもちろん、自治体の業務なんですけど、特に本当にまだ緊急時が続いていますので、こういうときに国の関与が求められるのも、私もそこはよく理解をしております。今、環境省でどれぐらいの人がそれに関わっていて、保安院がどうなのかというところまで人数は把握をしておりますが、地元自治体との様々なこれからの協力関係も含めて、国としては当然、協力すべきところは多々あるだろうと思っております。私もこういう省庁を横断的な基準を作るということに関して、若干調整役ということで関わりましたので、どこまで国が、何をやるべきなのかというのは、現地の状況を見極めながら判断をしていきたいと思っております。

Q：最低でも、避難区域になっているところについての廃棄物の処理は、現実問題として国が地方自治体と共同責任でやるという枠組みでないとできないと思うんですけども、そこはどうお考えなんですか。この8. などは私は書き方が無責任だと思うんです。

A：（細野補佐官） 避難区域ですね。

Q：これについては1から前の方法でできると書いてあるんです。しかし、実態の問題としまして、そういう現実はないと私は思うんです。

A：（細野補佐官） 避難区域は放射線量が瓦れき、廃棄物についても更に高い地域があることが想定されます。そうしますと通常の管理型処分場ではとても

扱えないというものが出てくることになるわけですから、ここは私も国が全面的に出ていくべきところだろうと思います。今回の基準はあくまで避難区域外の、今、自治体が少なくとも機能しているところでの話ですので、その今回出した問題と避難区域の問題は分けて考えるべきだろうと思います。

○司会

では、次の方。

○フリー 木野

Q：フリーランスの木野と申します。まずは東京電力の松本さんに。1つは水の処理のセシウムなんですが、運用の方法であるとかを見直すということになると、1日の処理量は当初の1,200t/dayは変わるのでしょうかというのと、汚染水のトータル容量、以前は20万tだったと思うんですが、一時期少し増えて25万tという話もあったのですけれども、現状では20か25か、どちらを見ていらっしゃるでしょうか。先ほどのセシウムの水処理の出口と入口で $10^5$ 分というお話がありましたけれど、これは詳細な核種分析の結果は出ているのでしょうか。細野補佐官に、水処理の進行状況が、いつも割に綱渡りのような状況に思えるのですが、これは統合本部としても直に関わっているものだと思います。実際、東京電力の中でも、水処理、特に今回のシステムに関しては本店の方で直接指揮を取っているということなので、東京電力では状況は分かりやすいと思うんですが、このぎりぎりになっている状況をどう認識されていらっしゃるでしょうか。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますけれども、今のところ日量1,200tということの変更の予定はございません。この処理を進める上での見直しを考えていきたいと思っております。25万tと20万tでございますけれども、これは繰り返し御説明させていただいたとおり、25万tはあくまで今回の水処理システムの費用を見込む上での処理量ということで、余裕を見て25万tと見ております。処理量の全体といたしましては以前御報告させていただいたように、タービンと、ほか、たまり水として105,000t。日量で500/dayで入ってくる量を年末までに処理するというので、それでもおよそ21万が弱ぐらいの計算になるかと思っております。核種分析の結果については、こちらは福島第一でのおおよその評価でございます。分析までは行っておりません。バックグラウンドは高い中での測定でございますので、おおよそ $10^5$ 程度という評価でございます。1点、訂正がございますが、この $10^5$ の値を計算したのは75tの18日に処理した水の量ではございませんで、昨日19

日に 19 時半から汚染水を流して測定した際の処理能力ということで  $10^5$  でございます。

Q：今の関係で、そのおおよその評価というのは、どういうものでしょうか。ちょっと詳しくお願いできますか。

A：（東電）入口のサンプリング水と出口のサンプリング水を、福島第一の中で検出器を使って測定したということになります。

Q：詳しい測定は今後はやられるのでしょうか。

A：（東電）はい。今後は福島第二に持ち込みまして分析を進めたいと思っております。

Q：入口側の数字は3月の末にやったもので、まだ変更はないということで今回、評価されているのでしょうか。

A：（東電）そうです。

Q：分かりました。その関係で保安院に。性能評価なんですけれども、入口の部分の分析を3月の末から全くやっていないということなんです、3ヶ月前の数字で、そのまま性能の評価はできるものなのでしょうか。

A：（保安院）我々はそれで差し支えがないと思っております。

Q：特に分析は今後やる予定はないということでよろしいですか。

A：（保安院）それほど大きく変わらないと思っておりますので、問題ないと思っております。

Q：分かりました。では、済みません、細野さんお願いします。

A：（細野補佐官）水の問題について、国民の皆さんや世界に対していろいろな意味で御心配をお掛けしていることは、事故の収束に関わる人間として本当に申し訳ないと思えます。ただ、これが例えば事態を甘く見た結果であるとか、若しくは何らかの緩みがあった結果であるとかということでは全くな

と思っています。この滞留水の問題で処理をしなければならないということで判断をしたのは、もう4月のごく初めでございます。まだ事態は十二分に見えていない中で、やはりこれはやらなければならないということで、東京電力ももちろんですが、政府としても、もうはっきりそこで判断をしております。通常であれば、1年以上かかるような施設を、もうとにかく2ヶ月でつくろうということでスタートしたわけです。私も何度か大使館であるとか、更にはキュリオン、アレバ社相方の経営陣と会いまして、かなり激しいやりとりもして、絶対にここまでに間に合わせてくれということをお願いしてまいりました。人の面でも東京電力は現地に人を派遣して、様々な調整も行っておりますし、双方の会社が日本に支店を出して作業を進めてきたという意味では、これに関わる全ての人間が全力を出してやったけれども、なかなかすぐには動かない。ぎりぎりになってしまっているというのが実状です。特に今、私が心配をしておりますのは、こういう厳しい条件の作業を、厳しい環境の中で現場でやっている作業員の皆さんがいるわけです。ですから、これをやるのは大変な負担をかけていると感じています。ただ、ここは頑張っていたかなければならないし、本店の側も我々政府の関係者も全面的にバックアップする中で、大変、皆さんに御心配をおかけしていますが、できるだけ早く本格稼働させて、滞留水が減少してきているという状況を何とかしてつくりたいと思っています。

Q：ありがとうございます。実は、ずっと東京電力側の説明、今の細野さんも含めてですが、アレバとキュリオンのシステムに関して、スリーマイルで実績があるから大丈夫だという説明をされてきたと思うんですが、要するに今回、突き詰めて考えれば、世界初めての状況であるというのは当初から分かっていたことで、そういう実績があるという説明をされること自体が、この見積もりなり見通しを甘くしていたのではないかと印象をちょっと持ってしまうんです。そういった説明というのが、ずっと東京電力のそういった水の見通しの関係に影響していなかったかどうかというところの認識を教えてください。水処理に関しては現場というよりは、東京電力の本店の方で直接当たっているということなので、その辺に関して、現場の人振り等を含めた認識の違いみたいなものが影響しているのではないかなという印象もあるんですが、その辺の認識も細野さんに併せてお願いできますか。

A：(細野補佐官) 私も時々現場の皆さんと話をするようにしていますが、水の問題は本当にももちろん非常に深刻に受け止めてはいたしましたが、水がたまってきているわけですから、現場の方が1番お感じになっていたと思います。

その深刻さはそういった意味では双方で全く違いがなかったと思います。元々、6月には動かそうということ自体が、非常に高い目標を掲げているという認識はあったわけです。その高い目標を掲げてやる方法として、実績がないものよりは実績があるところの技術をしっかりと生かすべきだろうと判断も間違っていなかったと思います。あとは実際に動かしてみても、いろいろな不具合が出ているのは事実ですから、それを解決するのに全力を尽くすということです。間に合わないような目標を立ててもしょうがないですから、間に合うような目標を掲げて、常にそれを前倒しにすべく努力をしてきたわけです。それ自体は私は間違っていなかったのではないかと思います。

Q：その実績なんですけれども、結局高濃度の汚染水で、しかも油なりごみなり、塩分なりが含まれたものというのは、実績があるとは言えないと思うんですが、その点はいかがでしょう。

A：（細野補佐官）放射線量の高さにしても、油が混入しているという状況にしても、海水も入っていて、あらゆる悪い条件が全てここに入っているわけですから、これほど過酷な条件でやったことがないという意味で確かに初めてということですね。ただ、一定の、そういった意味での能力があるということについては実証済みですので、そういった能力を生かせばこういうものも処理ができると考えたわけです。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、確か最後の方ですね。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いします。回答する記者団の佐藤と申します。保安院の西山さんに2つと、東京電力に1つ質問があります。西山さんの方は、先週質問させていただいたことの確認なんですけれども、6月6日に保安院で出された炉心状態の評価で、ひたちなか市の空中線量が3月20日、21日辺りでかなり多くのピークがある。このピークを踏まえた上で、3月21日ぐらいまでを含めた炉心状態の再評価をするのかどうか質問させていただいた件なんですけれども、これはどうなりましたでしょうか。もう1つ、これも先週の統合会見で質問させていただいたもので、4号機の耐震性評価の文書の中で4号機の外壁の傾きについて、何らかの記述があるかどうかを教えてくださいという

ことですが、これはどうなりましたでしょうか。それと東京電力に。中央制御室での作業なんですけれども、何時から何時ぐらいまで作業をしているのか、どんな作業に何時間ぐらいかかるのか、主要な作業がどんなものなのか。

1人が1日当たり中央制御室にいる時間は大体どれぐらいなのかを教えてくださいいただければと思います。よろしくお願いします。

A：（保安院）第1点の御質問ですけれども、その御質問をいただいて、私も解析の専門家と話してみました。そうしましたら、結果としてはこういうことであります。まず、福島第一周辺のモニタリングデータにおきましても、確かに3月20、21日の辺りでは、線量率の上昇が確認されておりますので、これについては福島第一での放出の影響と考えられると思います。3月21日において起こったことを振り返ってみますと、1つは18時20分頃に2号機原子炉建屋において、それまで確認されていた白いもや状の煙、湯気のようなものが新たに原子炉建屋の屋上の屋根部の辺りから漏れ出ていることが確認されたということが1つありました。同日、21日の15時55分頃には3号機におきまして、原子炉建屋の屋上の南東側からやや灰色がかかった煙が発生しているということがありました。一方で、プラントパラメーターを見ても、1号機、2号機については安定した状態にありまして、3号機については20日にある程度上昇していた格納容器の圧力が、21日の昼までの間に大気圧まで減少したということがありました。こういうことで、これらの事態の影響があったものと思われれます。炉心の状態の解析をこの時点まで伸ばすかどうかということについては、解析自体は100時間程度の解析をしたところで炉心の状態の進展が落ち着いております。その後の状態としては、状態を解析していこうとしても、海水注入の状態といったことに非常に大きく依存してしまう解析になってしまうので、その状態をどのように想定するかといったことで、想定の方によって実態とかけ離れた解析結果となるということで、その時点までの解析コードを用いた評価は専門家の目から見て意味がない、難しいという結論でありました。他方、原子力安全委員会から公表されておりますモニタリングデータと、拡散計算との比較から放出率を推定する、独立行政法人の日本原子力研究開発機構（JAEA）の試算におきましては、20日、21日においてヨウ素131で $10^{14}$ Bq/hオーダーの放出と試算されているところであります。ですから、そういう状態は我々も認識いたしておりますけれども、解析自体を伸ばすことに意味を見出せないという状況にあります。4号機の外壁の関係ですが、これについては東京電力が評価したものを原子力安全・保安院も、原子力安全基盤機構（JNES）のより厳しい前提での評価で確認いたしましたところ、確かにおっしゃっているように、1番



上の方は少し中に倒れているような壁があることはありますけれども、そういったところは損傷部位として無視した、要するに存在しないもの、耐震性の全くないものと思って評価しております。それによっても4号機の建屋の耐震性について問題がないという結論になっておりますので、そのことについて壁の損傷いかんは影響しないものと考えております。

Q：4号機ですけれども、具体的な数字はその文書の中に記載はあるのでしょうか。どっち方向にどれくらい傾いているとか、あるいは単に耐震性ゼロとしてだけ評価しているのか。

A：（保安院）東京電力の報告書ははっきり記憶に戻ってきませんが、原子力安全・保安院はゼロとして評価しているということでもあります。

Q：では、それ以外の数値は東電は特に出していない。

A：（保安院）はい、そういうことです。

Q：この点、東京電力から今、お答え可能でしたらお願いできますか。

A：（東電）傾いているとか、損傷が確認できている壁については、壁がないものとして評価を行っております。その壁につきましては、建屋の外に落ちているケースもございますけれども、その壁の重さは平面の床の上に全部荷重として乗っているという形での解析になります。

Q：壁もそうなんですけれども、鉄骨そのものが歪んでいるのではないかとこの評価については何か記載はありますか。

A：（東電）そういったものはないと評価いたしております。

Q：鉄骨もないという耐震性評価。分かりました、ありがとうございます。東京電力、そのまま2点目の中央制御室での作業時間と内容をお願いします。

A：（東電）基本的には中央制御室の放射線量が確認できておりますので、通常のように運転員が常駐しているような状況ではございません。したがって、定期的にかバーオールと全面マスクを付けての作業になりますので、1人当たりの作業時間といたしましては、長くても2～3時間程度ではないか

と考えています。作業の内容でございますけれども、中央制御室でのパラメーターの監視、計器類の復旧といった作業に従事しております。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上で質問を終わりにさせていただきたいと思っております。最後に、東京電力から本日の作業状況についての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、本日の原子炉の注水の状況でございますけれども、本日、午後5時、17時の値といたしまして1号機が4.5m<sup>3</sup>/h、2号機が5m<sup>3</sup>/h、3号機が10.8～10.9m<sup>3</sup>/hでの注水を継続いたしております。1号機の窒素の封入でございますけれども、格納器の圧力といたしましては135.3kPa、窒素の総封入量は49,000m<sup>3</sup>でございます。使用済燃料プールの注水は本日はございません。4号機の原子炉ウェル、機器貯蔵プールの注水は9時49分から開始しております。本日は300tの予定でございます。2号機の使用済燃料プールの水温は、5時の値といたしまして32°Cでございます。水処理装置の状況でございますけれども、10時25分～14時50分に高濃度汚染水をした通水試験を行っております。今晚、引き続き通水試験を開始する予定になります。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、本日13時37分から、2号機の立坑から1号機の主復水器への移送を行っております。6号機のタービン建屋のたまり水に関しましては、仮設タンクへの移送を行っております。各建屋の水位でございますけれども、プロセス主建屋に関しましては初期値からの増加量6,129mmということで、本日午前7時と比べますと59mmの低下となります。OPで申し上げますと、4,912mmとなります。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、水位といたしましては3,736mmで、本日午前7時と比べますと変化がございません。各トレンチの水位でございます。1号機はダウンスケール中。2号機は3,813mmで、午前7時と比べますと7mmの低下でございます。3号機は3,862mmで7時と比べますと9mmの上昇になります。タービン建屋の水位ですけれども、1号機は4,920mmで変化なし。2号機は3,797mmで、7時と比べますと5mmの低下になります。3号機は3,844mmで10mm上昇。4号機も3,836mmで12mmの上昇となります。1号機の原子炉建屋の地下1階の水位ですけれども、4,398mmで本日午前7時と比べますと1mmの低下でございます。飛散防止剤の散布ですが、本日はクローラーダンプによります建屋周辺の散布を、5号機の周辺ヤードに関し

まして 5,800m<sup>2</sup> に対して実施しております。有人によります散布は資材ヤード北側にて 5,250m<sup>2</sup> 実施いたしました。瓦れきの撤去でございますけれども、本日は共用プールの前にて作業を実施していますが、コンテナでの回収ではゼロ個でございます。累計といたしましては、昨日までと同様 321 個でございます。ロボットによります瓦れきの撤去ですけれども、3号機の原子炉建屋1階の瓦れきの撤去を行っております。4号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事ですが、今回アンカーの設置が終わりまして、コンクリートの打設準備を行っております。循環型海水浄化装置の設置作業でございますけれども、メンテナンスが週末に終わりまして、本日午前10時から連続運転を再開いたしております。繰り返しになりますが、2号機の原子炉建屋に関しましては、本日14時30分、原子炉建屋の大物搬入口を開放いたしております。一部、回答を保留させていただいている件でございますが、内部被ばくで100mSvを超えた方に関しましては、精密検査が出るまでは現場の作業禁止ということで、免震重要棟での作業に従事している状況でございます。あと、警察OBの方は、原子力発電所に各1名ずつおります。以上です。

<質疑応答継続>

○ジャーナリスト 寺澤

Q：そうすると、各原発に1名ずつということですか。

A：(東電) そうです。

Q：2点確認しますけれども、これまで私以外にも3人が警察から東京電力に天下りのことについて質問しているんですが、それまでずっと東京電力の方では料金徴収、渉外の業務を行っておりますということで、今日、私が具体的に個人名を挙げて質問して、今、初めて原発に直接各1名勤務しているということをお答えになったんですけれども、これは何で今まで答えなかったんですかというのが1点。もう1つが、警察から東京電力の、これは個人情報捜査情報が行っていることはないということでしたね。そういった方たち、先ほどは警備・セキュリティーの業務とおっしゃいましたけれども、それで前に警察との連絡窓口という話もありましたが、そうすると結局のところその警察OBで原発にいるような人たちは個人情報捜査情報をやりとりしないで、どうやって警察と情報交換なり何なりしているのかというのが想像できないんですけれども、どういう感じなんですか。

A：(東電) 1点目につきましては、過去どういう経緯として御対応申し上げた

のか、ちょっと今は分かりかねますけれども、渉外業務等ということを上  
げていることかと思っておりますので、そうした範囲の中でセキュリティーとい  
う部分についても申し上げさせていただいたのではないかと考えております。  
うまくお答えできていない部分がありましたことについてはおわびをしたい  
と思っております。それと、過去の御経験を踏まえて業務を今、担当していただ  
いているわけですが、そうした過去の、要するに立場を利用した情報とい  
う形でのやりとりは、先ほどからの御質問にもありましたように、事実と  
してないということでございます。よろしくお願いいたします。

Q：今のでもう1回いいですか。過去はないというのは、例えば各原発に1人  
ひとり警察幹部の人が、例えば警察署長という人たちが天下っていますね。  
この人たちは過去に当然ながら勤務していたのだから、市民運動なり、ある  
いは市民運動の中心人物の家族構成とか、前科・前歴など個人情報も当然、  
知っているわけですね。そういったものが東京電力で何か業務を行うに当た  
って生かされていることもないということになるんですか。

A：（東電）過去のそうした情報を活用して、何か御指摘のような点を業務に活  
用しているといったことはないことを確認いたしております。

#### ○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思っております。なお、次回で  
ございますけれども、明日、21日の16時半から開催することを予定してござ  
います。変更がある場合もございますので、詳しくは改めてメールにてお伝えさ  
せていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。